

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年12月1日
(第143期) 至 2025年11月30日

株式会社 不二越

(E01603)

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月24日

【事業年度】 第143期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

【会社名】 株式会社不二越

【英訳名】 NACHI-FUJIKOSHI CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 黒澤 勉

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記の場所で行っております。）
富山県富山市不二越本町一丁目1番1号

【電話番号】 076(423)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 澤崎 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）

【電話番号】 03(5568)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 坂本 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	229,117	258,097	265,464	239,892	235,903
経常利益 (百万円)	14,457	17,100	11,028	4,236	8,370
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,993	12,237	6,469	3,351	5,250
包括利益 (百万円)	17,984	22,585	17,526	△377	16,108
純資産額 (百万円)	138,211	156,367	169,520	164,665	174,250
総資産額 (百万円)	319,312	357,457	370,324	334,757	331,295
1株当たり純資産額 (円)	5,470.18	6,330.16	6,980.96	6,969.20	7,833.35
1株当たり当期純利益 (円)	418.09	513.17	276.92	144.10	233.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	41.7	43.9	47.4	51.5
自己資本利益率 (%)	8.1	8.8	4.2	2.1	3.2
株価収益率 (倍)	9.2	7.5	13.7	21.4	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,080	11,212	12,030	31,458	17,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,172	△20,831	△17,774	△7,631	△5,286
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,608	2,113	3,125	△24,359	△15,915
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	40,374	34,754	32,824	31,758	29,357
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	7,205 [602]	7,259 [749]	7,204 [762]	6,943 [665]	6,532 [579]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第140期の期首から適用しており、第140期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	170,538	193,722	185,333	159,298	162,838
経常利益 (百万円)	6,372	11,949	6,065	5,972	7,403
当期純利益 (百万円)	4,608	9,287	4,645	7,595	8,910
資本金 (百万円)	16,074	16,074	16,074	16,074	16,074
発行済株式総数 (千株)	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919
純資産額 (百万円)	82,795	89,262	94,312	93,685	98,214
総資産額 (百万円)	243,620	260,177	259,176	239,440	240,887
1株当たり純資産額 (円)	3,481.09	3,794.64	4,046.30	4,110.65	4,509.74
1株当たり配当額 (円)	100.00	110.00	110.00	100.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	192.81	389.46	198.85	326.56	396.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	34.3	36.4	39.1	40.8
自己資本利益率 (%)	5.6	10.8	5.1	8.1	9.3
株価収益率 (倍)	20.0	9.9	19.0	9.5	10.0
配当性向 (%)	51.9	28.2	55.3	30.6	25.2
従業員数 (人)	3,266	3,226	3,151	3,077	2,965
[外、平均臨時雇用人員]	[361]	[369]	[401]	[399]	[326]
株主総利回り (%)	91.9	94.7	95.2	81.4	104.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.2)	(118.7)	(145.6)	(168.2)	(217.2)
最高株価 (円)	5,170	4,655	4,260	3,820	4,140
最低株価 (円)	3,815	3,390	3,470	2,699	2,640

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第140期の期首から適用しており、第140期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2025年11月期の1株当たり配当額100円は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1928年12月	機械工具国産化のため不二越鋼材工業株式会社を富山市に創立。
1929年3月	金切りのこ刃の製造販売開始。
1931年10月	ドリルの製造販売開始。
1938年9月	富山市東富山に製鋼所（現マテリアル製造所）を新設し、素材から製品までの一貫生産体制を確立。
1939年1月	ベアリングの製造販売開始。
1943年8月	工作機械の製造販売開始。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1958年10月	油圧機器の製造販売開始。
1962年2月	事業部制を採用（工具、ベアリング、機器、鋼材（現マテリアル）部門発足）。
1962年8月	アメリカ・ニューヨーク州に販売会社NACHI AMERICA INC. を設立。
1963年8月	社名を株式会社不二越に改称。
1967年7月	ドイツ・ウェストファーレン州に販売会社NACHI (GERMANY) GmbH（現NACHI EUROPE GmbH）を設立。
1969年5月	産業用ロボットの製造販売開始。
1970年8月	工作機械、油圧機器部門発足（機器部門を分割）。
1972年7月	ブラジル・サンパウロ州に工具・ベアリング製造会社NACHI DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.（現NACHI BRASIL LTDA.）を設立。
1979年3月	シンガポールに工具製造会社NACHI INDUSTRIES PTE. LTD. を設立。
1984年6月	ロボット部門発足。
1987年7月	台湾・桃園県に建信啓記股份有限公司と合併でベアリング製造会社建越工業股份有限公司を設立。
1988年5月	韓国・慶尚南道梁山市に大成産業株式会社と合併で油圧機器製造会社大成NACHI油圧工業株式会社を設立。
1988年10月	アメリカ・インディアナ州にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY INC. を設立。
1989年1月	フィリピン・マニラ市に工具製造会社NACHI PILIPINAS INDUSTRIES, INC. を設立。
1989年2月	アメリカ・ミシガン州にロボット販売会社NACHI ROBOTIC SYSTEMS INC. を設立。
1999年12月	タイ・ラヨーン県にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2000年4月	国内販売会社を統合再編し、株式会社ナチ関東、株式会社ナチ関西、株式会社ナチ東海、株式会社ナチ北陸へ社名変更。
2003年10月	チェコ・ローニー市にベアリング製造会社NACHI CZECH s. r. o. を設立。
2004年1月	中国・上海市にベアリング製造会社上海不二越精密軸承有限公司を設立。
2004年7月	中国・上海市に販売会社那智不二越（上海）貿易有限公司（現 不二越（中国）有限公司）を設立。
2005年9月	アメリカ・ノースカロライナ州に工具製造会社NACHI PRECISION NORTH CAROLINA INC.（現NACHI TOOL AMERICA INC.）を設立。
2007年6月	常盤産業株式会社を株式の追加取得により子会社化し、株式会社ナチ常盤へ社名変更。
2009年5月	切削工具の再研削・再コーティング事業の中核拠点として、株式会社ナチツールエンジニアリングを設立。
2012年3月	中国・江蘇省張家港市に製造会社那智不二越（江蘇）精密機械有限公司を設立。
2012年3月	インド・ラジャスタン州にベアリング製造・販売会社NACHI KG TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD.（現NACHI TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD.）を設立。
2014年9月	メキシコ・ケタラ州にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY MEXICO S. A. DE C. V. を設立。
2015年9月	タイ・ラヨーン県にベアリングの鍛造・旋削部品の製造会社NACHI FORGING TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2017年8月	富山・東京の2本社体制を、東京へ一本化。
2023年2月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

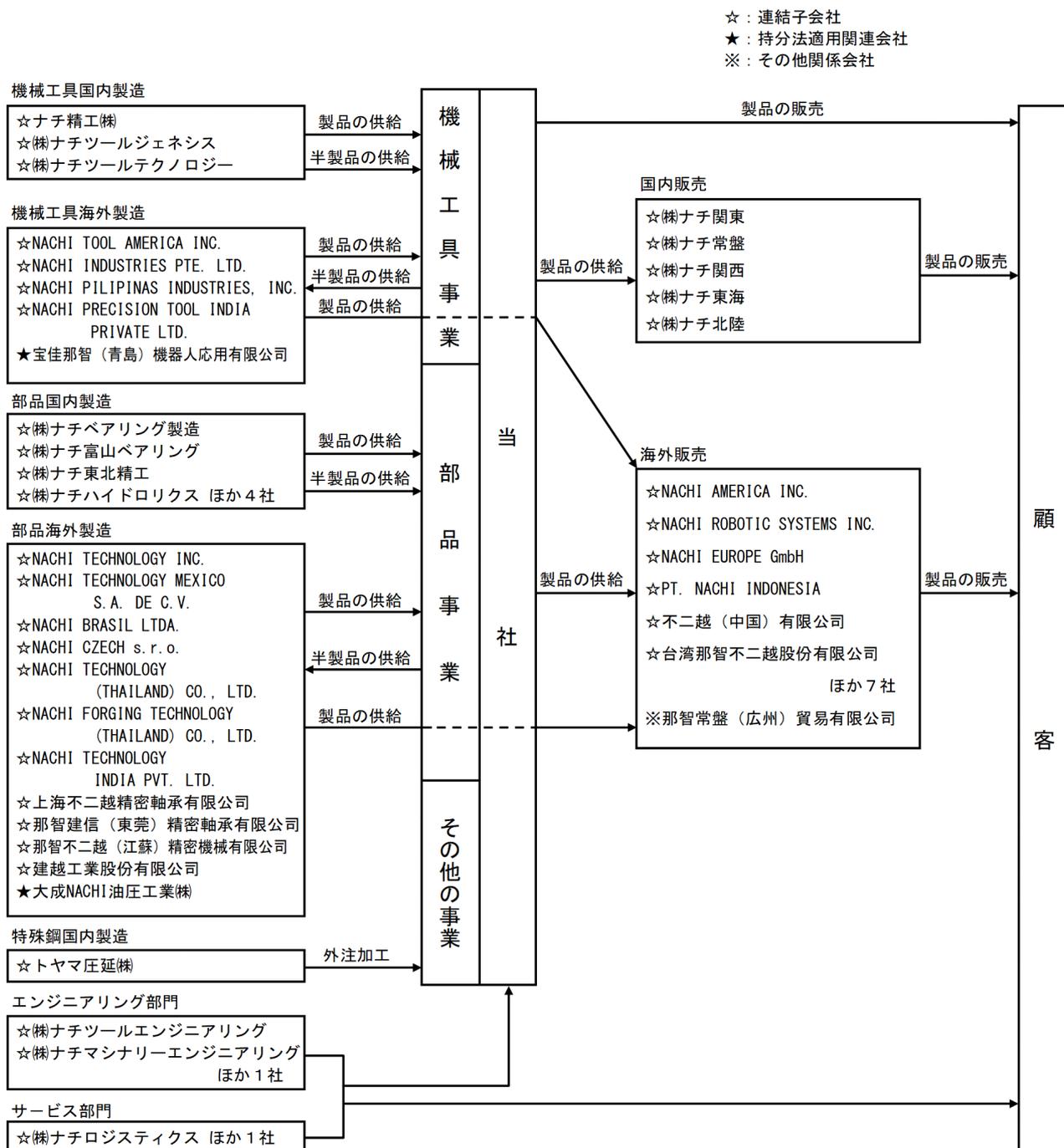
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社51社および関連会社2社で構成され、機械工具、部品、その他の製造販売を主な事業としております。

機械工具事業では、工具、工作機械、ロボットを製造販売しております。また、部品事業では、ベアリング、油圧機器を、その他の事業として、特殊鋼、工業炉等の製造販売を行っております。

主に当社が製品の製造・販売を行っておりますが、製造の一部につきましては、国内および海外の関係会社に委託しております。販売につきましても、国内は、自動車メーカー等の大口需要家向け販売および中小口需要家向・市販ルートの販売を主として当社が行うほか、特定地域・分野の需要先に対しては、国内の販売会社を通じて行っております。海外については、現地の販売子会社等を通じて販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
㈱ナチツールエンジニアリング	富山県富山市	20	機械工具	100.0	—	4	なし	当社製品の加工・再研削をしている。	なし
㈱ナチマシナリーエンジニアリング	富山県富山市	50	機械工具	100.0 (44.1)	—	7	運転資金の貸付	当社生産設備の改造・修理・部品加工をしている。	〃
㈱ナチ関東	東京都港区	60	部品	100.0	—	4	なし	当社製品を販売している。	〃
㈱ナチ常盤	東京都港区	92	部品	100.0	—	3	〃	〃	〃
㈱ナチ関西	大阪市北区	20	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
㈱ナチ東海	名古屋市名東区	10	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
㈱ナチ北陸	富山県富山市	10	部品	100.0	1	3	〃	〃	〃
ナチ精工㈱	富山県富山市	46	機械工具	100.0 (49.9)	—	4	〃	当社製品を製造している。	〃
㈱ナチツールジェネシス	富山県富山市	48	機械工具	100.0 (38.3)	—	4	運転資金の貸付	〃	〃
㈱ナチベアリング製造	富山県富山市	89	部品	100.0 (40.0)	—	4	なし	〃	〃
㈱ナチ富山ベアリング	富山県富山市	46	部品	100.0 (47.3)	—	4	運転資金の貸付	〃	〃
㈱ナチ東北精工	山形県山形市	234	部品	56.7 (1.2)	1	2	なし	〃	〃
㈱ナチハイドロリクス	富山県富山市	48	部品	100.0 (35.3)	—	4	〃	〃	〃
㈱ナチツールテクノロジー	富山県滑川市	10	機械工具	51.0	—	3	運転資金の貸付	〃	〃
㈱ナチロジスティクス	富山県富山市	60	その他	100.0 (36.9)	1	2	なし	当社製品の輸送をしている。	〃
NACHI AMERICA INC. (注3)	アメリカ インディアナ州	千米ドル 56,160	部品	100.0	1	1	〃	当社製品を販売している。	〃
NACHI ROBOTIC SYSTEMS INC.	アメリカ ミシガン州	千米ドル 2,000	機械工具	100.0 (100.0)	—	1	〃	〃	〃
NACHI TECHNOLOGY INC.	アメリカ インディアナ州	千米ドル 15,000	部品	100.0 (100.0)	—	3	〃	当社製品を製造している。	〃
NACHI TOOL AMERICA INC.	アメリカ インディアナ州	千米ドル 1,000	機械工具	100.0 (100.0)	—	3	〃	〃	〃
NACHI TECHNOLOGY MEXICO S. A. DE C. V. (注3)	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 570,696	部品	100.0	—	3	〃	〃	〃

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
NACHI BRASIL LTDA. (注3)	ブラジル サンパウロ州	千リアル 32,578	部品	100.0	—	3	なし	当社製品を製造 している。	なし
NACHI EUROPE GmbH	ドイツ ウェストファー レーン州	千ユーロ 1,615	部品	100.0	1	1	〃	当社製品を販売 している。	〃
NACHI CZECH s. r. o.	チェコ ローニー市	千コルナ 300,000	部品	100.0	—	1	〃	当社製品を製造 している。	〃
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (注3)	タイ ラヨーン県	千バーツ 1,491,000	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
NACHI FORGING TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (注3)	タイ ラヨーン県	千バーツ 590,000	部品	100.0	—	3	〃	〃	〃
NACHI INDUSTRIES, PTE. LTD.	シンガポール シンガポール市	千シンガポ ールドル 5,000	機械工具	100.0	—	3	〃	〃	〃
NACHI PILIPINAS INDUSTRIES, INC.	フィリピン マニラ市	千フィリ ピンペソ 50,000	機械工具	100.0	—	3	〃	〃	〃
PT. NACHI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシ アルピア 10,562,500	部品	80.0 (80.0)	1	1	〃	当社製品を販売 している。	〃
NACHI TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD. (注3)	インド ラジャスタン州	千ルピー 2,100,000	部品	100.0	—	3	〃	当社製品を 製造・販売して いる。	〃
NACHI PRECISION TOOL INDIA PRIVATE LTD.	インド ハリヤナ州	千ルピー 153,046	機械工具	100.0	—	3	〃	〃	〃
不二越(中国)有限 公司(注3、4)	中国 上海市	千元 250,516	部品	100.0	2	2	〃	当社製品を販売 している。	〃
那智不二越 (江蘇)精密機械 有限公司(注3)	中国 江蘇省張家港市	千元 144,957	部品	100.0	1	2	〃	当社製品を製造 している。	〃
上海不二越 精密軸承有限公司	中国 上海市	千元 20,738	部品	100.0	—	4	〃	〃	〃
那智建信(東莞) 精密軸承有限公司 (注3)	中国 広東省東莞市	千元 256,666	部品	51.0	1	3	運転資金の 貸付	〃	〃
建越工業股份 有限公司	台湾 桃園県	千台湾ドル 306,000	部品	51.0	1	3	なし	〃	〃
台湾那智不二越股 份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 81,000	機械工具	100.0	1	4	〃	当社製品を販売 している。	〃
その他 14社									
(持分法適用 関連会社)									
宝佳那智(青島) 機器人応用有限公 司	中国 山東省青島市	千元 10,000	機械工具	15.0	—	2	なし	当社製品を製造 している。	なし
大成NACHI 油圧工業(株)	韓国 慶尚南道梁山市	千ウォン 1,700,000	部品	45.0	1	2	〃	〃	〃

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。

4. 不二越(中国)有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,548百万円
	(2) 経常利益	70百万円
	(3) 当期純利益	27百万円
	(4) 純資産額	19,731百万円
	(5) 総資産額	28,275百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
機械工具	2,115 [144]
部品	3,204 [249]
その他	585 [47]
報告セグメント計	5,904 [440]
全社（共通）	628 [139]
合計	6,532 [579]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,965 [326]	40.3	15.8	6,828,908

セグメントの名称	従業員数（人）
機械工具	1,003 [75]
部品	1,254 [113]
その他	292 [10]
報告セグメント計	2,549 [198]
全社（共通）	416 [128]
合計	2,965 [326]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
3.2	65.7	77.2	82.8	58.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社において、男女間で賃金体系の違いはありませんが、主に次の理由から賃金差異が生じております。

- ・ 正規雇用労働者：女性の管理職比率が男性の管理職比率に比べて低いことに起因しております。
- ・ 非正規雇用労働者：男性は相対的に賃金の高い再雇用者の割合が多く、女性はパートタイマーの割合が多いことに起因しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「世界に誇れるものづくりの技術」という経営理念のもと、企業価値の向上に努めることを最重要課題と考えております。この経営理念のもと、持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けて、ロボットを会社の中核として育て上げることを中長期的な事業の運営方針とし、経営基盤の強化に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、長期ビジョンの実現を目指し、そのマイルストーンとして、海外事業の拡大により、海外売上高比率60%、営業利益率10%を掲げ、海外売上高比率と営業利益率を経営指標としております。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループをとり巻く事業環境については、当社の主要な事業領域である自動車分野では、先進国および中国を中心にカーボンニュートラルに向けたEV化、さらにはAIやデジタル技術を融合させた自動車開発が進展するなど大きな変革期にあります。そして、産業機械分野を含め、ものづくりのDX・AIによる商品開発や生産性向上、生成AIの活用、SDGsをはじめとした社会・環境問題への対応の要求などが高まっております。

当社グループといたしましては、このような産業構造の大変革に対し、ベアリング事業では標準ラジアル軸受の生産を集約するなど構造改革を進めてまいりました。今後は総合機械メーカーとしての独自性を活かし、ロボットを事業成長の中核に据えて、高付加価値のものづくりとソリューションを提供してまいります。とくに海外市場に向けては、アメリカやインドで営業拠点を拡充し、営業・サービス、製造・調達、研究開発の各面で体質を強化して、競争力のある商品・サービスを拡販してまいります。さらに、需要の変化に対応する世界の工場再編や、自動化・合理化により生産性を高め、業績の一層の向上に努めてまいります。そして、事業活動を通して、環境・社会・ガバナンスなどの課題に取り組む、持続的な企業成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ全般]

当社は、グローバルで事業を展開するなか、環境負荷の削減、社会的課題の解決、経済活動を通じた社会貢献等、サステナビリティに関する取り組みを重要な経営課題と位置付けております。

(1) サステナビリティの基本方針

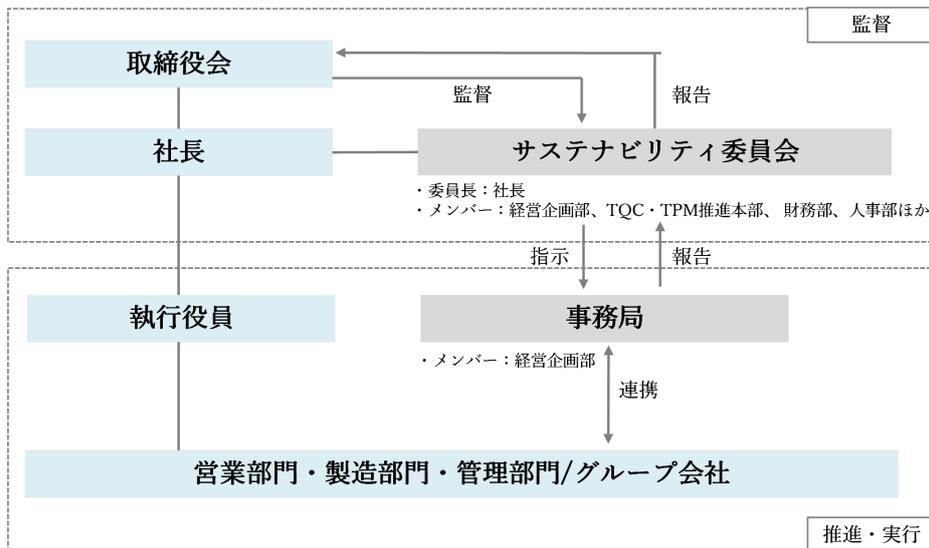
当社のサステナビリティの基本方針は、次のとおりです。

当社は、「世界に誇れるものづくりの技術」を経営理念とし、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) ガバナンス

当社は、サステナビリティ（環境・社会・経済の持続可能性）に関する取り組みの推進・進捗に向けて、具体的な対応と充実した情報開示を進めるため、2023年11月に「サステナビリティ委員会」を発足いたしました。同委員会は、代表取締役 社長執行役員（以下、社長）を委員長とし、経営企画部が事務局を務め、TQC・TPM推進本部、財務部、人事部等とともにサステナビリティに関する課題や重要施策などを審議し、活動を定期的に取締役会へ報告しております。

■サステナビリティ推進体制図



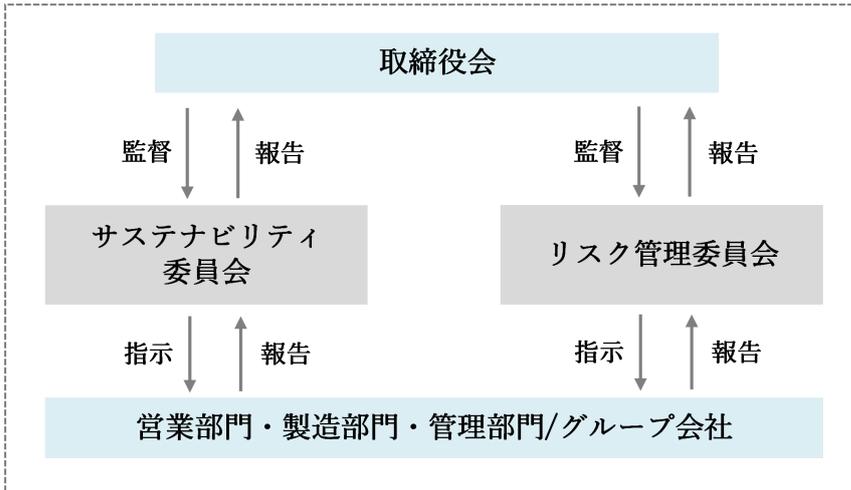
(3) リスク管理

当社では、気候変動や人的資本などサステナビリティの取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会において当社事業活動への影響（リスク・機会）を特定・評価したうえで、経営戦略に反映するとともに、その内容を対外的に発信・開示しております。

全社のリスクを統括しているリスク管理委員会は、サステナビリティ関連リスクを把握したうえで、リスク管理委員会にて全社のリスクの重要度を総合的に評価し、優先的などり組み方針を策定しております。

また、リスク管理委員会は優先的などり組む内容や進捗状況を取締役に都度報告し、取締役会は報告された内容に基づき、サステナビリティ委員会およびリスク管理委員会を通じて各部門・グループ会社の業務を監督し、効率性・適正性を加味して、とり組みの見直しを適宜指示しております。

■ リスク管理体制図



[気候変動およびTCFDへの対応]

当社にとって気候変動問題は、環境・社会および企業活動に重大な影響を及ぼす経営上の重要課題の一つとして捉えております。

(1) ガバナンス

気候変動問題に関し、サステナビリティ委員会で審議・検討した取り組み内容やその進捗は、定期的に取り締役会へ報告し、その対応方針の最終的な意思決定が行われます。承認された方針・取り組みの実行にあたっては、サステナビリティ委員会が各部門およびグループ会社の進捗状況を把握したうえで、監督する体制となっております。

(2) 戦略

気候変動対策の立案においては、事業活動全体における気候変動関連のリスク・機会の把握が重要であると認識しております。そのため当社では、異常気象などによって生じる物理リスクと脱炭素社会への移行リスクの2つの側面に沿って、当社のバリューチェーン全体におけるリスク・機会の特定および財務的影響の評価を行いました。具体的なプロセスでは、産業革命時から比較し、2100年時点に気温上昇が1.5℃以下に抑えられる「1.5℃シナリオ」と成り行きで平均気温が4℃上昇する「4℃シナリオ」の複数のシナリオを用いて、当社グループ会社（全事業）を対象に想定されるリスク・機会の分析を行っています。また、リスク・機会が生じる範囲によっては、製造段階、資材調達や製品輸送段階に注目しています。リスク・機会の分析にあたっては、国内外の全事業を対象とし、短期～長期の時間軸を考慮して、定性的に各項目におけるリスク・機会の影響を評価しております。

■ シナリオ群の定義

項目	1.5℃ (2℃以下) シナリオ	4℃シナリオ
参照シナリオ	(1.5℃シナリオ) IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (2℃シナリオ) IEA Sustainable Development Scenario、 IPCC RCP2.6	(4℃シナリオ) IEA Stated Policies Scenario、IPCC RCP8.5
想定される世界観	2100年時において、産業革命時期と比較して1.5℃未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ。これに対応するため、カーボンニュートラルの実現を目指し、現行以上に厳格な政策や法規制等が導入される。	2100年時において、産業革命時期と比較して、3.2℃～5.4℃ (約4℃) の平均気温上昇が想定されるシナリオ。気候変動を緩和する政策や法規制の整備が進まない成り行きの世界観。平均気温の上昇に伴い、異常気象が激甚化する。

■想定されたリスク・機会一覧

分類	項目		内容詳細	時間軸	影響度	
					4℃	1.5℃
物理 リスク ・ 機会	平均気温の 上昇	リスク	・ オフィスや工場での冷房コストが上昇する。 ・ 労働環境が悪化し、熱中症となる従業員が増え、作業に障害が発生する。	短期 ～長期	大	中
		機会	・ 製造現場における自動化のニーズが高まり、人力の代替である産業用ロボットの需要が増加する。		中	中
	異常気象の 激甚化 (台風、豪雨、 土砂、高潮等)	リスク	・ 気象災害の激甚化による拠点の被災や、サプライチェーンの寸断による損害や営業停止による損失が発生する。また、災害対策・復旧費用が発生する。	短期 ～長期	大	小
移行 リスク ・ 機会	原材料コストの 変化	リスク	・ 製造方法の転換により、製造の原材料となる鉄鋼・鋳物の原価が高まり、製造コストが増加する。	中期 ～長期	—	大
	重要商品の 需要変化	リスク	・ エンジン車からEVへの変換や省エネ・再エネの製造機器への切り替えなどの市場傾向に対応するためには、従来の化石燃料に依存する製品の需要が減少し、適応できる材料や部品、設備の開発が必要となる。これらへの対応不足や遅れが生じると、既存事業の縮小により売上が減少する。	短期 ～長期	—	大
		機会	・ 低炭素技術に適応するため、電力や燃料使用量を削減できる材料、部品および加工設備の開発に注力している。またEV製造向けやAI・自動化に伴う電気・電子部品の組付け増加に伴うロボットや油圧ユニットをはじめとした環境配慮型商品へのニーズが一層高まり、売上が増加する。		—	大
	エネルギー コストの変化	リスク	・ 再生可能エネルギー発電のための設備投資等のコストが電力価格に転嫁され、操業コストが増加する。	短期 ～長期	—	大
		機会	・ 太陽光発電をはじめとした再生エネルギーの導入を拡大し、エネルギーコストの増加を抑制する。		—	中
	顧客行動変化	リスク	・ 顧客の環境に配慮した商品へのニーズに応えられなかった場合、売上が減少する。	中期 ～長期	—	大
		機会	・ 顧客のニーズに合わせた、環境に配慮した製品の開発によって売上が増加する。		—	大
	投資家の 評判変化	リスク	・ 環境配慮・情報開示が不十分な場合、調達資金の減少および資金調達コストが増加する。	中期 ～長期	—	大
		機会	・ 環境に配慮したとり組みや環境レポート等環境情報開示を積極的に行うことで投資家からの評価がさらに向上し、資金調達等が円滑に進む。		—	大
	炭素税の導入	リスク	・ 事業活動に伴うGHG排出量に対して炭素税が課され、操業コストが増加する。	中期 ～長期	—	大

(注) 時間軸 短期：0～3年、中期：4～10年、長期：11年～

■リスク・機会の定性分析結果

物理リスクについては、4℃シナリオおよび1.5℃シナリオのどちらにおいても、異常気象の激甚化による営業停止とサプライチェーンの寸断が重大な財務損失となる可能性があると分析しました。一方で、平均気温の上昇による労働環境の悪化から、製造現場における省人化・自動化ニーズが高まり、当社の産業用ロボットの需要が増加すると判断しております。さらに、1.5℃シナリオでは、省エネ政策に対応するために省エネ油圧ユニットをはじめとした当社の省エネ商品の需要拡大が見込まれます。

炭素税の導入が想定される1.5℃シナリオにおいて、当社のGHG排出量（Scope 1+2）の排出量によっては重大な操業コストが発生する可能性があります。また、当社の事業は鉄鋼や鋳物に大きく依存しているため、脱炭素社会への移行に伴う、再生可能エネルギー電力への切り替えや金属の精錬方法の転換などにより、鉄鋼価格が大きく変わると判断しております。

また、脱炭素社会を目指した日進月歩の技術革新が進む中、EVやAIをはじめとする次世代技術の進展が特に注目を浴びております。現状と将来の傾向を考慮したうえで、当社の大きな顧客群である自動車企業に対し、適応できる材料・部品・設備の開発は喫緊の課題であると認識しております。

当社では、気候変動課題への対策として、自動化や省エネに対応する商品開発や再生可能エネルギー電力の利用などに、積極的に取り組んでおります。また、サステナビリティ課題についてステークホルダーと誠実に対話できるように、環境レポートと合わせ、TCFDの情報開示を通じて、取り組みの実施状況および排出量の実績をさらに透明化していきます。

(3) 指標と目標

日本政府が掲げた「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する」目標を受け、経済産業省は「産業部門」において「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で38%削減する」目標を設定しております。

当社では、GHGプロトコルに基づき、当事業活動によるGHG排出量を算定し、把握したうえで、経済産業省の削減方針に準拠して、気候変動を緩和・適応する取り組みを実施しております。

なお、当社では環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得しております。また、グローバルな事業展開をさらに加速していくため、積極的な情報開示を含め、低炭素技術への対応および再生可能エネルギーへの切り替えが必要と考えております。

こうした中、国内においては、富山事業所と滑川事業所の4カ所に太陽光発電設備を設置し、太陽光による発電量合計は2,895.82kWとなりました。これにより、年間約1,250tのCO₂削減を見込みます。引き続き再生可能エネルギーの導入・普及などを通じ気候変動への対応を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

[人的資本]

(1) 戦略

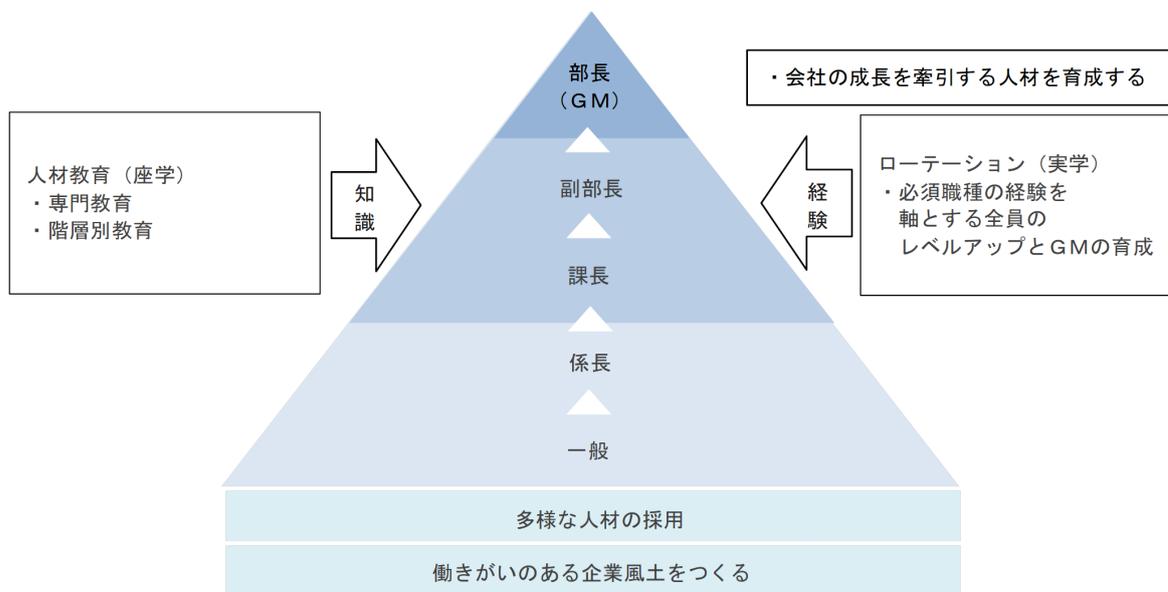
当社グループは、企業理念の一つである「人材 企業は人なり」のもと、「企業と人は一体、人材は価値を生み出す源泉」と考えております。

この企業理念のもと、グループとしての長期ビジョンを実現するための経営指標である海外売上高比率と営業利益率の拡大に向けて、社員一人ひとりが意欲をもち、求められる役割を發揮して人材価値を向上することが重要であると認識しております。

また、自動車のEV化の進展、DX・AIによる商品開発や生産性向上など、ものづくりの大きな変革に対して果敢に挑戦する人材が必要になると考えております。

こうした背景を踏まえ、会社として人材に対する次の3つの考え方を基本に各施策を実施しております。

- ① 経営戦略の実現に必要な多様な人材をグローバルで確保する
- ② 会社の成長を牽引する人材（ジェネラルマネージャー、以下GM）を育成する
- ③ 持続的に人が育つ、働きがいのある企業風土をつくる



① 経営戦略の実現に必要な多様な人材をグローバルで確保する … [多様性]

事業の構造改革を推進し、これまでの既成概念を打ち破る新商品の開発を行うため、様々な従業員の考え方や専門性を持ち寄り、活発な議論やコミュニケーションを通じて新しい価値を創出し、会社と個人が成長することを目指しております。

こうした観点から、新卒採用においては日本国内外から多様な人材を安定的・継続的に採用するとともに、様々なキャリア、専門性を持つ人材を通年で採用し必要な分野や職種へ投入しております。

新卒の技術系の採用選考においては、各自の専門性や専攻、志望が活かせるよう、事業部ごとの採用を実施し入社時の配属を決定しております。

また、女性社員の活躍推進は重要課題の一つとして捉えており、計画的な採用、グローバルな活躍を見据えた育成に取り組んでおります。

[2025年度の取り組み実績]

- ・技術系学卒新入社員の専攻、専門性を活かすための事業部別採用の継続
- ・女性社員を対象としたキャリア・マネジメント研修の実施
- ・グローバル意識向上を目的にした海外現地子会社調査の実施

[今後の課題]

若手・女性社員のグローバル人材育成の仕組みを検討し、60歳以降の継続雇用者の働き方について協議していきます。

② 会社の成長を牽引する人材 (GM) を育成する … [人材育成]

人材の育成は、会社の成長を牽引し課題を解決するために不可欠と考えております。

人材育成の方針として、人材教育 (座学：知識) とローテーション (実学：経験) の2本柱で行うことを基本とし、必要な知識と経験を備え、各階層に求められる役割を發揮するよう全員のレベルアップを図っており、従業員一人ひとりのキャリアアップにつなげております。

人材教育は、「階層別教育」と「専門教育」を基本に体系的な教育を実施しています。基礎教育を徹底するとともに、専門家等の知見を活用した応用・実践教育を展開しております。

さらには、将来経営を担う人材を育成するためにGMに必要な職種へのローテーションを行い、併せてGM育成の研修も実施しております。

とくに海外展開にあたっては、当社の戦略として米国、インドを成長市場として位置づけており、グローバル人材の育成の強化 (グローバルマインドの醸成、英語力の向上) として、大卒新入社員全員を対象に入社後2か月間の海外語学留学を行っております。

また、ものづくりや営業の知識、スキルの向上に加え、DX人材の育成を目的としたDX研修の一つとして、高卒新入社員の選抜者によるソフト・情報系専門学校への社会人留学を継続しております。

当社のもう一つの取り組みとして、若手の技術者育成を目的として1937年に設立した不二越工業高校では、実践的な教育に力を入れてきました。2025年度には文部科学省からDXハイスクール推進校の指定を受け、情報教育を拡充しております。

[2025年度の取り組み実績]

- ・GM必須職種を経験させるための若手・中堅社員のローテーション実施
- ・海外語学留学の継続実施（2012年～）
- ・DX系教育の充実（データドリブン研修、AI-IoTの研修の実施）
- ・高卒新入社員の選抜によるソフト・情報系専門学校への社会人留学の継続実施（2018年～）

[今後の課題]

若手・中堅社員のローテーションの促進とモニタリングを行うとともに、必要なスキルの教育を実施し、役職者への早期登用をはかることで多くのGM候補者の輩出を進めていきます。また、引き続きグローバル人材と専門人材の育成に注力していきます。

③ 持続的に人が育つ、働きがいのある企業風土をつくる … [職場環境整備]

やりがいのもてる挑戦的な風土づくりと職場の環境・労働条件を改善し、従業員が仕事と生活の両立をはかり、安心して働きやすい環境づくりを推進しております。

モチベーションを高める施策として「自己申告制度」を実施しており、社内でのマッチング支援を強化しております。また、社員一人ひとりの成長を支援、思いやりのあるコミュニケーションを通じて組織の活性化と持続的な成長を目指すため「1on1ミーティング」を推進する組織を立上げました。

安全衛生については、「安全を全てに優先し、トップから新人まで全員が災害ゼロの実現を目指し安全の基本行動を守り明るく活気のある職場をつくる」を基本方針に掲げ、従業員の安全と心の健康を推進しております。グループ内の労働災害の情報を共有し、分析、対策の水平展開を行い、災害の未然防止にとり組んでおります。安全衛生の取り組みでは、リスクアセスメントによる危険の抽出、リスク低減対策を行い、ハード面では、設備の安全対策と維持管理の点検、ソフト面では、作業手順書の整備や、安全道場での危険体感教育、KYTの実施、非常常作業前KYM、ヒヤリハット・気がかり提案の推進で、安全に対する感受性の強い人づくりを目指して教育しております。

加えて、就業・生活環境の支援として、企業内保育所「あじさい保育園」と企業内病院である「不二越病院」を運営しており、グループ従業員の仕事と家庭の両立支援に加え、地域住民に対して育児や医療サービスを提供し地域への貢献をはかっております。

[2025年度の取り組み実績]

- ・自己申告制度のマッチング支援の強化
- ・「1on1ミーティング推進」の組織を立上げ
- ・仕事と介護を両立するための知識や制度、心構えを学ぶeラーニング研修を実施
- ・ストレスへの気付き、予防・対処として、管理者に対するメンタルヘルス教育の継続実施
- ・セルフケアとしてメンタルヘルスのセルフチェック項目や外部相談窓口の情報を社員全員へ提供
- ・産業医の職場巡視に合わせた、健康相談
- ・あじさい保育所、不二越病院による就業・生活環境支援

[今後の課題]

若手社員のローテーションに対して会社のサポートが必要と考え、環境変化等に対する定期的なフォローアップを実施していきます。

(2) 指標と目標

上記方針および取り組みに関する主な指標と目標は以下のとおりであります。

■経営戦略の実現に向けて、多様な人材をグローバルで確保する … [多様性]

	2025年11月実績	目標
女性採用比率	13.1% (2025年4月入社)	15.0%

■会社の成長を牽引する人材（GM）を育成する … [人材育成]

	2025年11月期実績	目標
社員一人あたりの研修費用 (過年度および2025年度実績)	40,071円/年	30,000円以上を継続 (2026年11月迄)

	2025年11月期実績	目標
海外留学実施率 (学卒新入社員の海外語学留学)	100% (42名)	100% (全員)

■働きがいのある環境づくり … [職場環境整備]

	2025年11月実績	目標
男性育児休業取得率	65.7%	50.0%以上を継続 (2026年11月迄)
休業度数 (注) 2	0.7	0.3

(注) 1. 上記指標の対象は、特に指定のない限り当社単体であります。

2. 休業度数 = 休業災害発生件数 ÷ 延べ労働時間 × 1,000,000
休業1日以上の労働災害を休業災害と定義しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「リスク管理委員会」において、「リスク管理規程」などに基づき、環境、安全、災害、情報、セキュリティなどのリスクについて、定期的あるいは随時把握し、報告される体制を整備し、全社横断的にリスクを回避・軽減するための措置を講じております。

(1) 経済情勢・需要変動について

当社グループは、自動車・自動車関連、一般産業機械、電機・電子等の分野において事業を展開しており、また、国内のほか、米州、欧州、アジア市場で事業活動を行っております。このため、当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローは、各製品を製造・販売している特定の国、地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動の影響を受ける可能性があります。

とくに、自動車・自動車関連産業向けの売上が約5割を占めており、その需要動向やEV化の進展が当社グループの業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、顧客の自動車生産計画や、中長期的なEV化の進展見通しなどに基づき、経営資源の効率的な投入を行い、また、需要の裾野が広い産業機械分野、電機・電子分野への新商品開発・販売拡大などを進めております。加えて、事業継続に向け、生産体制の整備、サプライチェーンの確保、手元流動性の確保などを進めております。

(2) 海外事業展開について

当社グループは、国内のほか、米州、欧州、アジア地域など、グローバルな事業展開を行っており、世界各地に販売会社と生産会社を設立しております。連結売上高に占める海外売上高の割合は約5割となっており、世界市場での事業拡大に向けた営業・生産体制の拡充を進めております。各国および地域の経済環境の動向や通商・外交政策、法規制等の予期せぬ変化が、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、特定の地域に偏重することなく、バランスのとれた事業展開に努め、また、各地との緊密な連携をとることで、遅滞なく危険情報を取得し対処しております。

(3) 外的要因が財務状況に与える影響について

海外子会社の現地通貨建ての経営成績及び財務状態は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、現地通貨における価値が変わらなくとも、当社グループの連結財務諸表は為替レートの変動による影響を受けます。また、外貨建ての商取引により、為替レートの変動が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、金利の上昇により支払利息が増加する可能性があります。

当社グループは、為替変動や金利変動の影響を軽減するため、為替予約、現地生産・調達等の施策を含めてリスクヘッジを進め、また、有利子負債の削減を中心に財務体質の強化に努めております。

(4) 価格競争について

当社グループの主力需要先である自動車・自動車関連産業は競争が激しく、同業界からの価格引き下げ要請への相応の対応が不可避であります。また、新興国による製品の台頭により、一部商品では市場価格の下落が生じております。一方で、レアアースなど一部の原材料価格が高騰しており、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社は、VA・VE活動の強化や基幹部品の内製化などにとり組むとともに、原材料の購入量ならびに在庫量の最適化や、設計・部品の標準化による調達コストの低減、生産性の向上など、原価低減活動に加え、原材料価格上昇分の取引先への転嫁を継続的に実施しております。

(5) 原材料や部品の調達について

当社グループは、原材料および部品の複数の供給元から調達し、取引基本契約に基づき安定的な取引を行っております。しかしながら、市況の変化による原材料および部品の価格高騰や品不足、供給元の生産能力不足や品質不良、火災や地震等の自然災害、国際情勢の不安化、倒産その他の理由により、原材料および部品の調達が困難となり、取引先への製品供給に支障をきたすリスクがあります。かかる場合には、当社グループの業績および財務状況は影響を受ける可能性があります。

これらに対し、グローバルで新規調達先の開拓・育成、最適な調達先の選定、調達先の分散化などを継続的に実施し、サプライチェーンの強化に努めております。

(6) 研究開発について

当社グループは、事業基盤の一層の拡充を目的として、新商品開発に向けた研究開発活動を進めております。これらの研究開発は、多額の費用と期間を要するため、研究開発が計画どおり進まず商品化の機会を喪失したり、市場ニーズとのアンマッチから市場投入に至らなかったり、商品化しても十分な成果が得られなかったりした場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、多様な市場分野において、顧客との緊密な関係性の構築によるニーズの発掘やシーズ技術を活かした独自の商品開発による差別化、大学・研究機関などとの積極的な連携によりリスクの低減に努めております。

(7) 品質問題について

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従い各種製品を製造しております。しかしながら当社グループの製品が予期せぬ不具合を起こした場合には、多額の費用発生や社会的な信用低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、品質保証を最重要課題の一つとして位置付け、商品開発から設計・製造・サービスに至るまでの品質向上を目指したプロセス管理の強化など、グループをあげて品質管理の徹底を図っております。

(8) 環境・安全対策について

当社グループでは、環境負荷の低減に努めており、これまで重大な環境問題が発生したことはありません。しかしながら、将来において気候変動に起因する災害など環境問題が発生した場合には、多額の対策費用が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会に向けた環境問題への対応については、その課題解決への取り組みが成果につながれば、当社グループの業績に好影響を及ぼす可能性がある一方、対応を誤れば将来にわたり悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、カーボンニュートラルに向けて、環境に配慮した新商品の市場投入を進めるとともに、生産工程において、温室効果ガス、廃棄物、環境負荷物質などの発生を極力抑えるよう、設計・生産の各段階で対策を講じております。なお、製造設備等の主要施設については、火災等により生産活動や製品供給に支障をきたすことがないよう、災害発生防止対策に努め、また、ハードおよびソフト面で安全対策の基本方針を定め、労働災害の発生防止も進めております。

しかしながら、完全なリスク回避は困難であり、重大な災害等が発生した場合や、カーボンニュートラルへの対応が不十分と評価された場合には取引の継続にも関わる可能性があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・テロについて

当社グループおよび当社グループ取引先の事業拠点が、地震、洪水などの天災、火災や、新型コロナウイルス感染症のような疾病発生などの災害、またはテロ攻撃や政情悪化に伴う物的・人的被害が生じる可能性があります。当社グループではリスク管理体制を構築し、被害を最小化するための事前対策・初動措置および事業継続に向けた対策を実施しておりますが、完全なリスク回避は困難であり、結果として、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ウクライナ・ロシアおよび中東情勢の緊迫化などにより地政学的リスクが高まった場合には、今後、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務を通じて入手した取引先の機密情報や個人情報等を多数保有しております。これらの情報を保護するため、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築などを行い、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスや盗難、その他不測の事態により機密情報が消失、もしくは社外に漏洩した場合には、当社グループの業績や信用・評判などに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループはこれまでの製品開発において蓄積してきた技術を知的財産権として、権利保護の徹底と経営資源としての活用をはかっております。しかし、特定の国および地域においては、知的財産権の保護が必ずしも十分でないため、当社グループの知的財産権を侵害して類似した製品を製造する行為を効果的に排除できない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、細心の注意を払っておりますが、当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業務・事業提携について

当社グループは、海外企業を含めた複数の会社との業務提携や、合弁事業またはM&A等の資本提携を行い、相互の経営資源の有効活用をはかるとともに、技術開発、生産活動、営業活動等において提携効果の創出にとり組んでいます。しかしながら、提携先の経営方針・戦略の変更、財務状況の悪化等により期待した効果を実現できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保について

当社グループは、競争力を維持するため、国内外の優秀で多様な人材を継続的に確保・採用し、その教育とローテーションによりリーダーの育成に努めておりますが、少子高齢化を背景として有能な人材確保に向けた競争は高まっており、当社グループが人材を確保・育成できない場合には、当社グループの中長期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスについて

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、各地域の法令、規制の適用を受けておりますので、コンプライアンス体制の強化が求められています。このため、「不二越企業市民ルール」をグループの行動規範として位置づけて社内教育を実施するなど、コンプライアンス意識の向上をはかっております。また、内部通報制度を整備し、コンプライアンスリスクの未然防止に努めております。しかしながら、コンプライアンスリスクを完全に回避することは困難であり、重大な法令違反等が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループをとり巻く環境は、自動車分野は後半において緩やかな回復が見られるものの、米国の通商政策や物価上昇、ロシア・ウクライナおよび中東地域における地政学リスクの長期化、金融資本市場の変動など先行き不透明な状況が継続しております。海外では、中国においては経済が低迷するなど一部で事業環境の厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期的な脱炭素・EV化をはじめとする産業構造の大変革を見据え、ロボットを核に、工具、工作機械、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業をあわせ持つ総合機械メーカーとしての長を活かし、ユーザーのものづくりに寄与する新商品の開発や技術提案を行うとともに、米国を中心に営業拠点の更なる拡充など、受注・売上の拡大にとり組んでおります。また、利益の改善に向けて、設備や人員の適正化、標準ベアリングの集約生産、さらには全部門を対象とした合理化、内製拡大など、事業全般の構造改革をより一層推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、自動車分野においては国内の一部メーカーで生産が緩やかに回復したものの、中国での設備投資計画の見直し、建設機械分野における国内の需要低迷の影響を受け、2,359億3百万円（前期比1.7%減）、このうち、国内売上高は1,159億65百万円（同1.3%減）、海外売上高は1,199億38百万円（同2.0%減）となりました。

利益面につきましては、ロボット、特殊鋼などで操業度が悪化しましたが、構造改革による固定費の削減、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁、生産ラインの自動化・合理化、調達コストダウンにとり組んだ結果、営業利益は97億73百万円（同47.3%増）、経常利益は83億70百万円（同97.6%増）となりました。また、資本効率の向上をはかるために政策保有株式の縮減を推し進め、投資有価証券売却益として31億28百万円を特別利益に計上、一方で余剰設備や人員の適正化を推し進め、構造改革費用として31億18百万円を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は52億50百万円（同56.7%増）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、次のとおりであります。

機械工具事業では、北米の工具需要が増加しましたが、中国におけるロボット需要が減少した影響で、売上高は734億7百万円（前期比5.3%減）となりました。営業利益は、主に工具において操業度が改善したことに加え、労務費など固定費の削減により、42億79百万円（同10.3%増）となりました。

部品事業では、建設機械分野において国内の生産調整により油圧機器の需要が減少しましたが、自動車分野においては一部メーカーの生産回復によりカーハイドロリクスの需要が増加した結果、売上高は1,472億55百万円（同0.6%増）となり、営業利益は設備や人員の適正化など、構造改革により固定費・販管費を削減し、49億98百万円（同200.3%増）となりました。

その他の事業では、国内を中心に特殊鋼の需要が減少し、売上高は152億40百万円（同4.7%減）となり、営業利益は操業度の悪化などにより、4億80百万円（同55.1%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動および財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末に比べ24億円減少し、293億57百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度に比べ135億19百万円減少し、179億38百万円となりました。これは、主として、税金等調整前当期純利益81億12百万円、減価償却費187億7百万円、売上債権の減少31億82百万円、棚卸資産の減少13億12百万円などにより資金が増加した一方で、仕入債務の減少77億25百万円、法人税等の支払額33億69百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ23億45百万円減少し、52億86百万円となりました。これは、主として、投資有価証券の売却37億88百万円などにより資金が増加した一方で、海外におけるベアリングの生産体制の再編、日本における工具、ベアリングの生産能力増強ならびに合理化投資に伴う有形固定資産の取得82億13百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は前連結会計年度に比べ84億43百万円減少し、159億15

百万円となりました。これは、主として、借入金の純減額84億61百万円、配当金の支払額23億2百万円、自己株式の取得36億86百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機械工具	52,689	△0.4
部品	132,278	5.3
その他	17,003	△3.9
合計	201,971	2.9

(注) 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
機械工具	73,529	△5.2	20,404	△3.1
部品	147,437	3.2	15,903	1.1
その他	16,196	6.4	3,578	28.1
合計	237,164	0.6	39,886	0.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機械工具	73,407	△5.3
部品	147,255	0.6
その他	15,240	△4.7
合計	235,903	△1.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主要な相手先別の販売実績および販売実績の総額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
岡谷鋼機株式会社	28,792	12.0	30,372	12.9

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態および経営成績等の状況に関する分析・検討の内容は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年2月24日）現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績の分析は次のとおりであります。

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、自動車分野においては国内の一部メーカーで生産が緩やかに回復したものの、中国での設備投資計画の見直し、建設機械分野における国内の需要低迷の影響を受け、2,359億3百万円と前連結会計年度と比べ1.7%減となりました。このうち、国内売上高は1,159億65百万円（同1.3%減）、海外売上高は1,199億38百万円（同2.0%減）となりました。

なお、期初に公表した売上高の年度計画2,430億円に対しては、達成率97.1%となりました。これは、中国などでの自動車向け設備投資の延期や産機需要の減少を受け、売上高が減少したことによります。

2) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は529億49百万円と、構造改革による固定費の削減や原材料価格上昇分の販売価格への転嫁などにより、前連結会計年度に比べ5.4%の増益となりました。

3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、431億76百万円となり、前連結会計年度に比べ4億46百万円減少しました。これは、主に広告宣伝費などが減少した結果であります。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は18.3%と前連結会計年度に比べて0.1ポイント増加しました。

4) 営業損益

当連結会計年度の営業利益はロボット、特殊鋼などで操業度が悪化しましたが、構造改革による固定費の削減、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁、生産ラインの自動化・合理化、調達コストダウンにとり組んだ結果、97億73百万円と前連結会計年度に比べ47.3%の増益となりました。また、売上高営業利益率は4.1%となり、前連結会計年度に比べて1.3ポイント増加しました。

なお、期初に公表した営業利益の年度計画86億円に対しては、達成率113.6%となりました。ロボット・特殊鋼などで操業度が悪化したものの、構造改革による固定費の削減や為替が想定よりも円安で推移したことなどにより計画を達成しました。

5) 営業外損益

営業外損益（費用）は、14億2百万円の費用（純額）となり、前連結会計年度の24億円の費用（純額）から9億97百万円減少しました。これは、主として、休止固定資産減価償却費が3億68百万円減少、支払利息が3億50百万円減少したことによるものであります。

6) 経常損益

当連結会計年度の経常利益は83億70百万円と前連結会計年度に比べ97.6%の増益となりました。

7) 親会社株主に帰属する当期純損益

特別利益は、固定資産売却益24百万円、投資有価証券売却益31億28百万円の計上で31億53百万円となり、前連結会計年度に比べて17億24百万円減少しました。特別損失は、固定資産売却損3百万円、固定資産除却損2億79百万円、構造改革費用31億18百万円などの計上で34億11百万円となり、前連結会計年度に比べ9億73百万円減少しました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、29億24百万円となり、前連結会計年度に比べ9億43百万円増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は52億50百万円となり、前連結会計年度に比べ18億99百万円の増益となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、3,312億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億62百万円減少しました。主として、現金及び預金が20億58百万円、有形固定資産が66億88百万円減少し、棚卸資産が11億30百万円、投資有価証券が25億17百万円、退職給付に係る資産が26億61百万円増加しております。

負債合計は、1,570億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ130億46百万円減少しました。主として、電子記録債務が64億13百万円、借入金が78億50百万円減少し、賞与等を含む未払費用が17億37百万円、繰延税金負債が19億8百万円増加しております。

純資産合計は、1,742億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ95億84百万円増加しました。主として、資本剰余金が18億3百万円、利益剰余金が29億48百万円、その他有価証券評価差額金が19億45百万円、為替換算調整勘定が68億67百万円、退職給付に係る調整累計額が18億77百万円増加しております。また、自己株式の取得により、自己株式が36億78百万円増加しております。

2) キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3) 資金需要

当社グループの資金需要は、仕入、生産及び販売活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業

活動費用、研究開発費によるもののほか、投資活動において、機械保全、品質向上および生産能力の増強と生産ラインの合理化を目的とした設備投資などであります。これらの資金需要に対しては、安定した収益基盤を確立し一層の利益追求をはかると同時に、売上債権、棚卸資産、仕入債務の適切な管理に加えて、固定資産の効率的活用などにとり組んでおります。また、不足分の資金は、有利子負債による調達を基本としており、取引金融機関との安定した調達体制の維持に努めるとともに、調達手段の多様化による財務基盤の安定に向けた取り組みを進めております。なお、当社および主要なグループ会社間でキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、グループ内の資金効率化に努めております。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、863億23百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は293億57百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約形態	契約締結日	相手方の属性	期末残高 弁済期限 担保の内容	財務上の 特約の内容
シンジケートローン契約	2025年3月11日	都市銀行 地方銀行等	9,000百万円 2030年3月14日 担保なし	(注) 1

(注) 1. 財務上の特約の内容は以下のとおりです。

- ①各年度の決算期および中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額からその他有価証券評価差額金の金額を控除した金額を、契約締結直前決算期末日における当該金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
 - ②各年度の決算期および中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額からその他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、契約締結直前決算期末日における当該金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
2. 2024年4月1日前に締結されたシンジケートローンについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、『世界に誇れるものづくりの技術』という経営理念のもと、「開発なきところに企業成長なし」の考え方にに基づき、付加価値の高いオンリーワン商品を開発していくことで、持続的な成長を目指してまいります。

クルマのEV化など事業環境が大きく変動するなか、新しい分野、伸びる需要をターゲットに、将来性のある新規開発テーマを発掘し、全部門の技術を連環させ、顧客のニーズにマッチした商品の開発にとり組みます。また、デジタル技術の進展に伴い商品価値の基準が変化している流れを受け、生成AIやビッグデータ活用技術を積極的に取り入れ、新たな価値を創造し、ユーザーの期待を超えるものづくりとソリューションを提供してまいります。

これらの活動に伴う当連結会計年度の研究開発費は、機械工具事業で2,800百万円、部品事業で1,955百万円、その他の事業で682百万円となり、総額で5,439百万円となりました。

当連結会計年度の主な活動状況および開発成果は、次のとおりであります。

(1) 機械工具事業

ロボット事業では、人の接近を検知し、作業者にぶつかる前に停止する機能を持った世界初の協働ロボット「MZS05」を開発しました。このロボットは、「ぶつかる怖い」「作業が遅い」「操作が難しい」という従来の協働ロボットの課題を克服する商品であり、ものづくりの現場に広く導入されることが期待されます。今後、ライ

ンナップの拡充を図り、さらにAI機能を付加することで、人の能力を超え、より使いやすいロボットシステムを目指してまいります。

工具・工作機事業では、CNC自動旋盤用ラウンドツール「LAアクアREVOドリル」、「LAアクアREV Oミル」を市場投入しました。工具長を統一したこのシリーズは、加工プログラムを簡素化し、段取りの手間を省いてユーザーの使い勝手を上げる商品です。また、精密工具では、工具寿命を従来の約5倍に伸ばすドライ加工法「エアスカイビングシステム」を開発しました。この加工システムは、スカイビング加工のコストを大幅に低減する効果があり、eアックスル用歯車加工工程への「スカイビングカッタ」と「スカイビングギアシェーブセンタ」の導入が期待されます。

(2) 部品事業

ベアリング事業では、自動車分野において、耐電食樹脂インサート軸受を開発し、その絶縁性が高く評価され、高電圧化が進むEVモータ用として採用されています。なお、本製品は、モノづくり日本会議と日刊工業新聞社が主催する2025年度“超”モノづくり部品大賞「モビリティ関連部品賞」を受賞しております。さらに、高速化、低損失化、小型軽量化に対応した軸受も開発し、順次市場に投入しています。産業機械分野に対しては、多点接触玉軸受や薄肉軸受の展開により、機器の省スペース化、小型軽量化に貢献しています。

油圧事業では、2024年に開発した工作機械用油圧ユニット「NSパック type-S」が、同期モータ駆動による高い省エネ性能が評価され、一般財団法人省エネルギーセンター主催の2025年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。また、モニタリングスイッチ付きソレノイドバルブをモデルチェンジしました。今後も顧客のニーズに応える、付加価値の高い新製品を開発してまいります。

カーハイドロリクスでは、自動車用のソレノイドバルブの技術を基盤として、EV化で新たに必要となる熱マネジメントシステム用制御弁を開発し、車載部品として採用が決定しました。さらに、EV用各種アクチュエータ、産機用ソレノイドポンプ、建機用外装比例弁の開発を進め、事業領域の拡大を図っております。

(3) その他の事業

マテリアル事業では、歯切り工具用高強度耐熱合金、超硬合金、EV向け特殊ベアリング用材料など、従来領域向けの新材料に加え、スマートフォン部品向け、医療機器向け、エネルギー分野向け材料にも範囲を広め、商品開発を進めています。また、基礎開発を続けてきた摩擦かくはん接合(FSW)技術を用い、EVに必要とされるフレキシブル性が高い部品の開発を進めるなど、材料にとどまらず付加価値の高い部品へと商品領域を広げております。

サーモテック事業では、真空浸炭焼入、焼戻、洗浄を1台で行うコンパクトなインライン型浸炭熱処理装置を2025年10月に市場投入しました。この装置は、歯切り加工、熱処理、歯車仕上げ加工まで一貫した生産ラインの構築を可能とし、歯車加工の生産性を飛躍的に高める商品です。また、昨年発売開始したヒートポンプ式省エネ真空脱脂洗装置「NVD-10HP」は、一般財団法人省エネルギーセンター主催の2025年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。今後、熱処理・洗浄プロセスの更なる高能率化、省エネ化を進め、生産コストの低減と低炭素化に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、海外における工具、ベアリングの生産体制の構築、日本における工具およびベアリング、特殊鋼の生産能力増強ならびに合理化投資を目的として、総額9,911百万円の投資を実施しました。

セグメントにつきましては、

機械工具事業では、主として、切削工具の生産能力増強および合理化を目的として、合計2,935百万円の設備投資を実施しました。

部品事業では、自動車向け高機能ベアリング、油圧機器、カーハイドロリクスについて国内とタイを中心に、生産能力増強および合理化、品質向上にとり組み、合計6,364百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、主として、特殊鋼の生産能力向上および原価低減を目的として合計654百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
富山事業所 (富山県富山市)	機械工具 部品 その他	工具、工作機械、ロボッ ト、ベアリングの生産設 備	5,724	21,375	207 (356)	217	576	28,102	1,692 [180]
東富山事業所 (富山県富山市)	部品 その他	油圧機器、ベアリング、 特殊鋼の生産設備	2,383	6,437	655 (236)	35	189	9,700	434 [31]
滑川事業所 (富山県滑川市)	機械工具 部品 その他	工具、油圧機器等の生産 設備	5,264	7,231	1,678 (195)	11	63	14,249	258 [20]

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
㈱ナチツールジェ ネシス	本社・工場 (富山県富山市)	機械工具	工具の生産 設備	33	218	128 (13)	9	6	396	57 [10]
㈱ナチツール テクノロジー	本社・工場 (富山県滑川市)	機械工具	工具の生産 設備	-	75	- (-)	-	-	75	17 [-]
㈱ナチベアリング 製造	本社・工場 (富山県富山市)	部品	ベアリング の生産設備	179	802	49 (21)	2	4	1,037	172 [23]
㈱ナチ東北精工	本社・工場 (山形県山形市)	部品	油圧機器、 印刷機械部 品の生産設 備	305	656	382 (50)	40	6	1,391	153 [12]
㈱ナチハイドロリ クス	本社・工場 (富山県富山市)	部品	油圧機器の 生産設備	111	777	152 (20)	-	16	1,057	71 [6]

(3) 在外子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
NACHI TECHNOLOGY INC.	本社・工場 (アメリカ インディアナ州)	部品	ベアリング の生産設備	585	537	86 (204)	0	5	1,215	5 [-]
NACHI TECHNOLOGY MEXICO S. A. DE C. V.	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	部品	ベアリング の生産設備	933	559	497 (70)	8	5	2,003	44 [-]
NACHI BRASIL LTDA.	本社・工場 (ブラジル サンパウロ州)	部品	ベアリング の生産設備	107	226	1 (124)	17	22	375	115 [-]
NACHI CZECH s. r. o.	本社・工場 (チェコ ローニー市)	部品	ベアリング の生産設備	909	68	99 (49)	-	-	1,077	28 [-]
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場 (タイ ラヨーン県)	部品	ベアリング の生産設備	2,855	4,887	2,654 (163)	90	501	10,990	527 [53]
NACHI FORGING TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場 (タイ ラヨーン県)	部品	ベアリング の生産設備	2,038	3,044	270 (40)	4	181	5,539	97 [23]
NACHI TECHNOLOGY INDIA PVT. LTD.	本社・工場 (インド ラジャスタン州)	部品	ベアリング の生産設備	267	1,132	- (-)	25	16	1,441	106 [-]
那智不二越(江蘇) 精密機械有限公司	本社・工場 (中国 江蘇省 張家港市)	機械工具 部品	工具、油圧 機器、ロボ ット生産設 備	1,504	2,613	- (-)	-	274	4,391	146 [-]
那智建信(東莞) 精密軸承有限公司	本社・工場 (中国 広東省 東莞市)	部品	ベアリング の生産設備	2,332	1,402	- (-)	-	18	3,753	47 [-]

(注) 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産計画、利益計画等の中期計画を基に実行計画を策定しております。

当連結会計年度末（2025年11月30日）現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。所要資金については、自己資金および借入金によっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手および完了予定		設備投資目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
富山事業所	富山県富山市	機械工具	工具・ロボット 生産設備	2,368	-	2025年 12月	2026年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
		部品	ベアリング 生産設備	2,662	-	2025年 12月	2026年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
		その他	環境設備	763	-	2025年 12月	2026年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
東富山事業所	富山県富山市	部品	ベアリング 生産設備	2,696	-	2025年 12月	2026年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
		その他	特殊鋼生産設備	876	-	2025年 12月	2026年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上
滑川事業所	富山県滑川市	部品	油圧機器等の 生産設備	526	-	2025年 12月	2026年 11月	生産対応 設備保全および 品質向上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,919,343	24,919,343	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	24,919,343	24,919,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年6月1日	△224,274	24,919	—	16,074	—	11,420

(注) 2018年2月21日開催の定時株主総会決議により、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	30	21	262	172	26	10,949	11,461	—
所有株式数 (単元)	2	60,980	709	25,263	36,679	82	124,474	248,189	100,443
所有株式数の 割合（%）	0.00	24.57	0.29	10.18	14.78	0.03	50.15	100.00	—

(注) 自己株式2,911,288株は、「個人その他」に29,112単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
那智わねい持株会	富山市不二越本町一丁目1番1号	2,800	12.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,910	8.68
ナチ不二越従業員持株会	富山市不二越本町一丁目1番1号	1,330	6.05
ナチ取引店持株会	東京都港区東新橋一丁目9番2号	998	4.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	793	3.60
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	754	3.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	710	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 行済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号)	705	3.21
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	577	2.63
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	485	2.20
計	—	11,067	50.29

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）のうち、「役員向け株式交付信託」に係る株式数は229千株であり、なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,911,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,907,700	219,077	—
単元未満株式	普通株式 100,443	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,919,343	—	—
総株主の議決権	—	219,077	—

(注) 「役員向け株式交付信託」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式229,700株(議決権の数2,297個)は「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号 (汐留住友ビル)	2,911,200	—	2,911,200	11.68
計	—	2,911,200	—	2,911,200	11.68

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」に係る当社株式229,700株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式報酬制度)

当社は、2023年2月22日開催の第140期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)を対象に、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」)が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるものであります。また、本制度においては、2023年11月末日で終了する事業年度から2025年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役(監査等委員である取締役を含む。)でなくなった時であり、取締役に交付される当社株式の総額は750百万円を上限としております。また、本制度は、対象期間満了の都度、取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、継続することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年2月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月26日) での決議状況 (取得日 2025年2月27日)	290,000	943,950,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	288,000	937,440,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	6,510,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.69	0.69
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.69	0.69

2025年7月15日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年7月15日) での決議状況 (取得日 2025年7月16日)	170,000	559,300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	168,000	552,720,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	6,580,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	1.18	1.18
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	1.18	1.18

2025年11月11日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年11月11日) での決議状況 (取得日 2025年11月12日)	560,000	2,200,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	558,200	2,193,726,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,800	7,074,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.32	0.32
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.32	0.32

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	705	2,385,087
当期間における取得自己株式	264	1,217,220

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	95	369,232	—	—
保有自己株式数	2,911,288	—	2,911,552	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求)」および「保有自己株式数」には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数および処分価額の総額は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当として年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。ただし、中間期の業績によっては中間配当を実施する所存であります。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については原則として株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり100円とすることを2026年2月25日開催予定の第143期定時株主総会で決議する予定です。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充当する考えであります。

なお、当社は会社法第459条第1項各号の規定による剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、原則として定時株主総会決議に基づき実施し、災害等により定時株主総会を適時に開催することが困難な場合に限り、取締役会の決議に基づき実施することとしております。

(注) 基準日が事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額
2026年2月25日 定時株主総会 (予定)	2,200	100円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界に誇れるものづくりの技術」を経営理念とし、企業価値の向上に努めることを最重要課題と考えております。こうした考えから、経営の透明性・公正性を高め、各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、長期的かつ安定的に収益を確保するよう努めております。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 法令に基づく適切な情報開示を行うとともに、それ以外の情報提供にも積極的取り組み、透明性を確保します。
- (4) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定に向けて、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、投資家との建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

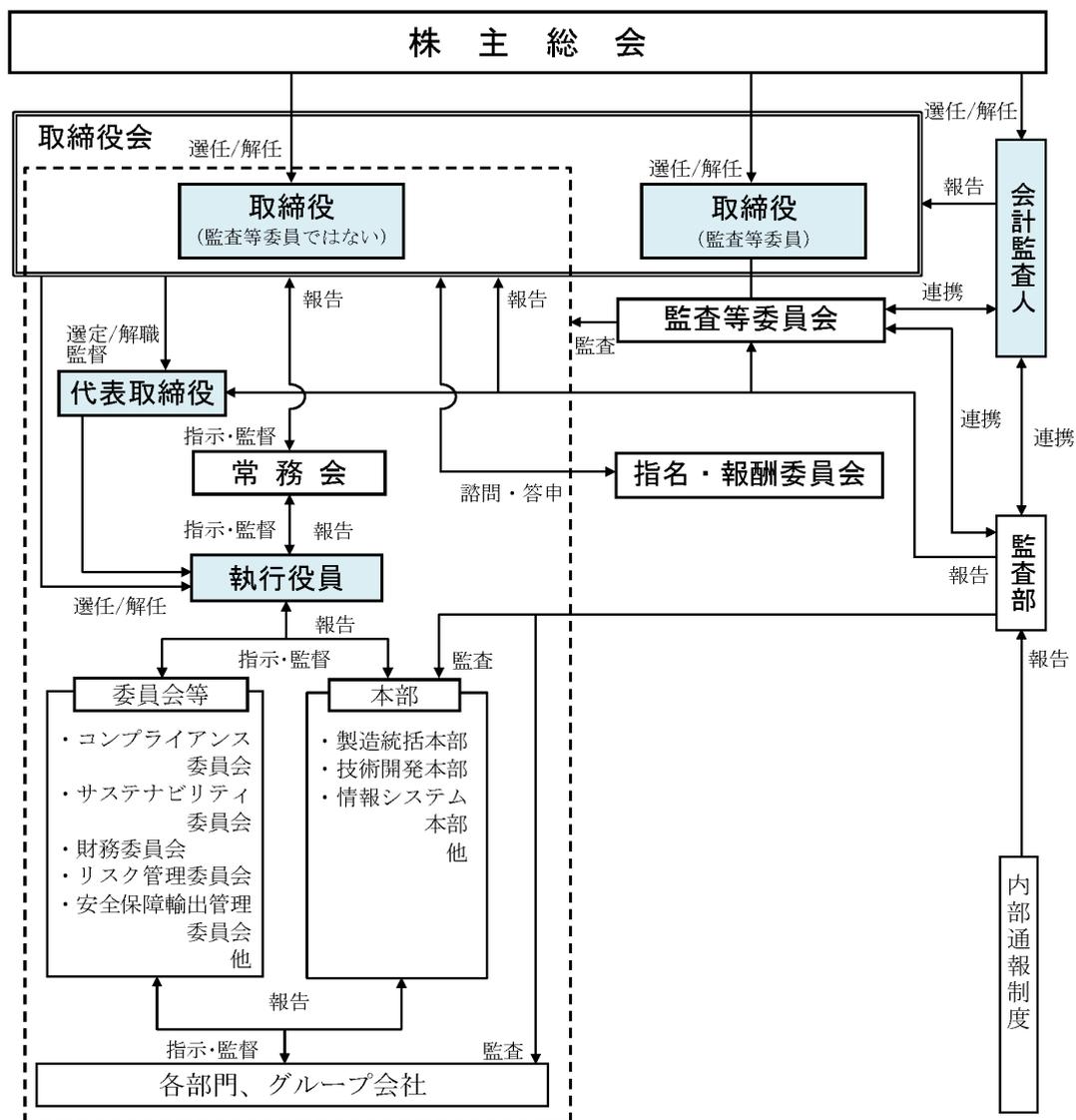
企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実と、経営の意思決定の迅速化、そして中長期的な企業価値の向上を目的として、2023年2月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役へ委任し、経営の意思決定の迅速化をはかるとともに、取締役会の審議内容を経営方針・経営戦略を中心とし、中長期的な企業価値向上に努めております。また、監査等委員である取締役が取締役会で議決権を有すること等により、取締役会による経営へのガバナンスの更なる強化を図っております。

当社は、経営環境の変化への的確な対応と業務執行の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と業務執行を行っております。さらには、役付執行役員などが出席する常務会を開催し、重要な経営・事業課題や、取締役会が取締役へ委任した事項について、活発な議論を経て、決議を行っております。

一方、経営に対する監督機能を強化するため、監査等委員会が監査部と連携して監査を行うことにより、経営監視機能の強化に取り組んでおります。以上のような経営執行の体制と監査等委員会による経営監視機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。



[取締役会]

取締役会は、月1回程度開催し、法定事項ならびに経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定し、その業務執行の状況を監督しております。また、取締役には一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役4名を選任し、経営監督機能を一層強化するとともに、それぞれの豊富な経験および専門的な知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言・指導等をいただいております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款で定めており、提出日現在、取締役会は12名で構成されております。なお、取締役のうち、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名、監査等委員である取締役は4名となっております。

○取締役会の構成員の氏名等(提出日現在)

取締役 本間博夫(議長)、黒澤勉、原英明、古澤哲、澤崎裕一、佐々木法嗣、国崎晃、小林昌行
社外取締役 岡部洋、山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実

※ 当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名、監査等委員である取締役は4名となり、構成員の氏名は以下の通りとなる予定です。

○取締役会の構成員の氏名等(2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案承認後)

取締役 本間博夫、中村成利(議長)、古澤哲、澤崎裕一、国崎晃、寶島章、小林修介、小林昌行
社外取締役 石垣聖二、山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実

○当事業年度における活動状況

(1) 主な審議事項

- ・当事業年度の事業計画およびその進捗状況
- ・連結決算、剰余金の処分案、内部統制システムの基本方針、執行役員の選任
- ・構造改革に関する事項
- ・政策保有株式の保有方針
- ・自己株式の取得
- ・法令および取締役会規則に基づく重要な業務執行の決定 等

(2) 開催状況

合計13回開催しました。

(3) 役員の出席状況

役職名	氏名	出席状況
取締役（議長）	本間 博夫	全13回中11回（85%）
代表取締役	黒澤 勉	全13回中13回（100%）
代表取締役	原 英明	全13回中13回（100%）
取締役	古澤 哲	全13回中13回（100%）
取締役	澤崎 裕一	全13回中13回（100%）
取締役（注1）	佐々木 法嗣	全9回中9回（100%）
取締役（注1）	国崎 晃	全9回中9回（100%）
取締役（社外）	岡部 洋	全13回中13回（100%）
取締役 常勤監査等委員	小林 昌行	全13回中13回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	山崎 昌一	全13回中13回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	澤近 泰昭	全13回中13回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	後藤 恵実	全13回中13回（100%）
取締役（注2）	畑崎 志郎	全4回中4回（100%）
取締役（注2）	吉田 直純	全4回中4回（100%）

（注）1．佐々木法嗣および国崎晃の両氏は2025年2月26日開催の第142期定時株主総会において新たに選任されました。

2．畑崎志郎および吉田直純の両氏は2025年2月26日付で退任いたしました。

[監査等委員会]

監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成し、このうち3名は一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役を選任しております。また監査の実効性を確保するために、社内取締役1名を常勤の監査等委員として選任するとともに、財務報告の信頼性を確保するため、財務および会計に関する相当程度の知見を有する3名を配置しております。なお、監査等委員全員は、相互に緊密に情報共有し監査等委員会の監査機能の充実を図っております。提出日現在、監査等委員会は4名（うち、独立社外取締役3名）で構成されております。

○監査等委員会の構成員の氏名等（提出日現在）

取締役 小林昌行（委員長）
社外取締役 山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実

○当事業年度における活動状況

監査等委員会の活動状況は「（3）監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

[指名・報酬委員会]

当社は、2023年2月に取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置いたしました。これは、取締役の指名および報酬に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかることを目的としております。提出日現在、指名・報酬委員会は5名（うち、独立社外取締役3名）で構成されております。

○指名・報酬委員会の構成員の氏名等（提出日現在）

取締役 本間博夫（委員長）、小林昌行
社外取締役 山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実

※ 当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合の指名・報酬委員会は取締役は5名（うち、独立社外取締役3名）で構成され、構成員の氏名は以下の通りとなる予定です。

○指名・報酬委員会の構成員の氏名等（2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案承認後）

取締役 中村成利（委員長）、小林昌行
社外取締役 山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実

○当事業年度における活動状況

(1) 主な審議事項

取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に答申しました。
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名を行うにあたっての方針
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針 等

(2) 開催状況

合計2回開催しました。

(3) 役員の出席状況

役職名	氏名	出席状況
取締役（委員長）	本間博夫	全2回中2回（100%）
取締役 常勤監査等委員	小林昌行	全2回中2回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	山崎昌一	全2回中2回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	澤近泰昭	全2回中2回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	後藤恵実	全2回中2回（100%）

[常務会]

常務会は、月1回程度定期的に開催し、重要な経営・事業課題や、取締役会が取締役へ委任した事項について、審議のうえ決議を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況等）

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方（内部統制システム整備の基本方針）を取締役会で以下のとおり決議しており、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備を行っております。また、年1回、取締役会において、内部統制システムの整備状況についての報告を行い、必要に応じて基本方針の見直しを実施しております。

内部統制システム整備の基本方針

当社は、「世界に誇れるものづくりの技術」を経営理念とし、国際企業として、広く社会から信頼される企業を目指しております。この企業目的を継続的に達成するため、以下のとおり、当社および子会社から成る企業集団の内部統制システム整備に関する基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けて取り組んでおります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社の全社員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、「不二越企業市民ルール」を行動規範として位置づけて、その徹底をはかる。
 - 2) 社長を委員長とし、社外の弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる全社の方針の策定、諸施策の企画・推進、活動状況の監督・指導を行う。とくに、公正な企業間取引を推進するため、「独占禁止法遵守マニュアル」を制定し、教育・啓蒙活動にとり組む。
 - 3) 監査部は、監査等委員会と連携し、定期的に監査を実施し、必要な指導を行い、あわせて監査結果を関係役員・所轄長へ適宜報告する。
 - 4) 当社は、「内部通報制度」の活用、一層の周知徹底を図り、法令・定款違反行為等の未然防止に努める。
 - 5) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 当社は、法令および「文書管理規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。
 - 2) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、リスク管理総括役員およびリスク管理委員会を置き、「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づき環境、安全、災害、情報、セキュリティなどについて、全社横断的なリスク管理体制を整備する。
 - 2) 各主管所轄は、各々の担当機能に係る事項についてリスク管理を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを基本として、取締役の職務の執行の効率化をはかる。

 - 1) 取締役会を定例的に開催し、法定事項および経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定する。
 - 2) 取締役会が重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化する。
 - 3) 執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と業務執行をはかる。役付執行役員をコアメンバーとする常務会を設け、経営体制や重要な業務執行について審議し、経営判断の適正化に努める。
 - 4) 各事業・営業・本社機能担当役員は、上記会議で決定された基本方針・戦略に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施する。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「グループ会社管理規程」において、グループ会社の財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - 2) 「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づき、グループ会社を含めたリスク管理体制を構築する。
 - 3) 「グループ会社管理規程」に基づき、販売、生産、海外など、グループ会社ごとに関係会社管理の主管所轄を置き、必要な管理、各部門との調整を行う。
 - 4) 当社は、グループの基本方針・戦略を策定し、これに基づき、グループ会社が策定した個別の計画・目標の達成状況を定期的に管理する。
 - 5) 「不二越企業市民ルール」をグループの行動規範として位置づけて、グループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかる。
 - 6) 監査等委員会、監査部は、グループ会社に対して定期的に監査を実施し、必要な指導、支援を行う。
 - 7) 当社は、グループ共通の「内部通報制度」を通じて、グループ会社における法令・定款違反行為等の未然防止に努める。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助するための事務局およびスタッフを置く。
 - 2) 当該使用人は、監査等委員会補助業務の遂行については、監査等委員会の指揮命令を受けるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。
 - 3) 当該使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の事前の同意を得る。
- (7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、下記の事項を監査等委員会に報告する。
 - ・当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項
 - ・法令・定款に違反する行為、もしくはそのおそれがある事項
 - ・その他、監査等委員会が職務遂行上、報告を受けると必要であると判断した事項
 - 2) 当社は、当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、監査等委員会へ報告を行った者について当該報告をしたことを理由として不利に取り扱うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と必要に応じて意見交換を行う。
 - 2) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、「不超越企業市民ルール」をグループの行動規範として位置づけて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、それらの勢力および団体から不当な要求を受けた場合には、外部の関連機関などとも連携し毅然とした対応をとる。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役および管理職従業員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該契約は、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を填補するものであります。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合、被保険者の犯罪行為に起因する場合、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等は填補の対象となりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で選任し、その決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、災害、疫病等の不測の事態が原因で定時株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合に備えたものであります。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の決議によって、第140期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨の経過措置を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、特定の株主または株主グループによって当社株式の大規模買付行為（「大規模買付行為」の定義につきましては、下記(2)2)(a)をご参照ください。）が行われた場合であっても、これを受け入れるか否かは、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。こうした事情に鑑み、当社は、大規模買付者（「大規模買付者」の定義につきましては、下記(2)2)(a)をご参照ください。）をして株主の皆様の判断に必要かつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、今日、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような者による大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

(2) 基本方針実現のためのとり組みの具体的な内容の概要

1) 基本方針の実現に資する特別なとり組み

当社グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という会社の使命のもと、持続的な成長と企業価値の向上に努めることを最重要課題として考えております。そして、長期ビジョンとして、「成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業へ」を掲げ、経営基盤の強化にとり組んでおります。

こうした経営の基本方針に基づいて、当社グループは、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器および特殊鋼事業で蓄積してきた、総合機械メーカーとしての独自の技術、事業展開の強みを活かして、お客様のものづくりのプロセスに対して、高精度、高機能、高い信頼性を有した商品、技術、ソリューションを提供しております。

また、経営の透明性・公平性を高め、株主の皆様をはじめ当社グループと関係するお客様、サプライヤー、金融機関、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの良好な関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めて社会的な使命を果たすよう努めております。

当社グループは、長期的な展望に立って経営資源の拡充に努め、世界市場での事業基盤の確立と企業価値の最大化にグループをあげてとり組んでまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させ、上記(1)に記載の基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針をいいます。以下、同じとします。）を実現するため、2008年2月20日開催の当社第125期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2011年2月23日開催の当社第128期定時株主総会、2014年2月19日開催の当社第131期定時株主総会、2017年2月22日開催の当社第134期定時株主総会、2020年2月19日開催の当社第137期定時株主総会および2023年2月22日開催の当社第140期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続いたしました（以下、当社第140期定時株主総会において継続をご承認いただいた対応策を「本施策」といいます。）。

(a) 本施策継続の目的および対象となる当社株券等の買付け

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所金融商品市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記(1)に記載の基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し、向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここに、「特定株主グループ」とは、(I)当社株券等の保有者およびその共同保有者、または(II)当社株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者をいい、「議決権保有割合」とは、特定株主グループが上記(I)の場合においては当該保有者の株券等保有割合をいい、特定株主グループが上記(II)の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合の合計をいいます。

(b) 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールおよび大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主の皆様および当社取締役会による判断のための情報提供ならびに当社取締役会による検討・評価のための期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。また、当社取締役会は、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主意思確認のための株主総会（「株主意思確認総会」）を招集し、大規模買付対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものといたしました。

なお、当社は、本施策に従って大規模買付対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行う場合があります。

(注) 本施策の有効期限は、2026年2月25日開催予定の当社第143期定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、社会・経済情勢の変化、買収への対応方針に関する議論の進展等も踏まえ、本施策の継続の是非や内容について検討を行った結果、2026年1月22日開催の当社取締役会において、当社第143期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、本施策を一部変更のうえ継続する内容の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）について決議いたしました。その詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nachi->

fujikoshi.co.jp/)に掲載の2026年1月22日付当社ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の継続のお知らせ」をご参照ください。

(3) 上記の各とり組みに対する当社取締役会の判断および理由

1) 基本方針の実現に資する特別なとり組み

上記(2) 1)に記載した企業価値向上のためのとり組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記①に記載の基本方針の実現に資するものです。したがって、これらのとり組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

(a) 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付者をして株主の皆様への判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様への判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様へ提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、上記(1)に記載の基本方針に沿うものです。

(b) 本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、(i)本施策は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的とするものであること、(ii)大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は事前に開示されていること、(iii)本施策の継続等について株主の皆様への意思が反映されていること、(iv)大規模買付対抗措置の発動の手続について当社取締役会の判断に係る客観性・合理性が確保されていること、(v)本施策は経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、(vi)本施策は経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」(2021年6月11日最終改訂)の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものになっていること、(vii)デッドハンド型やスローハンド型の対応方針ではないこと等の理由から、本施策は当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年2月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長執行役員	本間 博夫	1945年7月29日生	1970年4月 入社 2001年2月 取締役 2002年7月 常務取締役 2004年2月 取締役副社長 2009年2月 取締役社長 2017年2月 取締役会長 2023年2月 取締役会長執行役員（現）	(注) 2	314
(代表取締役) 取締役 社長執行役員	黒澤 勉	1965年3月8日生	1989年1月 入社 2014年1月 軸受事業部長 2021年2月 取締役軸受構造改革担当、 調達本部長 2023年2月 取締役社長執行役員（現）	(注) 2	73
(代表取締役) 取締役 専務執行役員 営業統括、国内営業担当、 中国事業担当	原 英明	1960年1月17日生	1983年4月 入社 2018年2月 取締役不二越（中国）有限公司 ロボットビジネスセンター長 2019年2月 常務取締役不二越（中国）有限 公司中国総代表 2023年2月 取締役常務執行役員 2024年2月 取締役専務執行役員（現）	(注) 2	95
取締役 常務執行役員 経営企画担当、 海外営業担当、人事担当 コンプライアンス本部長	古澤 哲	1959年6月4日生	1982年4月 入社 2014年2月 取締役営業戦略本部副本部長 2017年2月 取締役コンプライアンス本部 副本部長 2019年2月 取締役経営企画部長 2023年2月 取締役常務執行役員（現）	(注) 2	98
取締役 常務執行役員 財務担当、財務部長、 総務担当、リスク管理総括	澤崎 裕一	1962年3月1日生	1986年4月 入社 2015年2月 財務部長（現） 2021年2月 取締役財務担当（現） 2023年2月 取締役常務執行役員（現）	(注) 2	84
取締役 執行役員 アジア（韓国・台湾・アセアン・ インド・ドバイ）営業担当、 二輪営業担当	佐々木 法嗣	1962年12月27日生	1986年4月 入社 2017年2月 取締役営業戦略本部長、アセアン 地区担当 2024年2月 執行役員韓国営業担当、軸受事業 部軸受二輪拡販促進部長 2025年2月 取締役執行役員（現）	(注) 2	64
取締役 執行役員 技術開発本部長、調達担当	国崎 晃	1968年1月8日生	1990年4月 入社 2016年2月 取締役ロボット事業部長 2023年2月 執行役員DX推進担当 2025年2月 取締役執行役員（現）	(注) 2	91
取締役	岡部 洋	1955年8月1日生	1980年4月 久保田鉄工(株)(現クボタ)入社 2011年4月 株式会社クボタ パイプシステム営業 ユニット理事 2013年4月 同社パイプシステム事業 ユニット理事（技術担当） 2020年2月 当社取締役（現）	(注) 2	18
取締役 (常勤監査等委員)	小林 昌行	1954年5月2日生	1977年4月 入社 2001年2月 財務部長 2011年2月 取締役 2015年2月 常務取締役 2020年2月 常勤監査役 2023年2月 取締役（常勤監査等委員）（現）	(注) 3	158

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	山崎 昌一	1956年11月21日生	1979年4月 榊北陸銀行入行 2011年6月 同行執行役員 2015年2月 当社常勤監査役 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	52
取締役 (監査等委員)	澤近 泰昭	1949年6月29日生	1972年4月 大同製鋼(現大同特殊鋼)入社 2005年6月 大同特殊鋼取締役 2009年6月 理研製鋼代表取締役社長 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	後藤 恵実	1978年6月4日生	2002年9月 マエサワ税理士法人入所 2006年2月 税理士登録 2012年1月 鳥山会計事務所入所 2014年5月 税理士法人深代会計事務所(現深代税理士法人)入所(現) 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	2
計					1,057

- (注) 1. 取締役岡部洋・取締役山崎昌一・取締役澤近泰昭・取締役後藤恵実の各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は15名(うち取締役兼務者7名)であります。

2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。
男性11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 相談役	本 間 博 夫	1945年7月29日生	1970年4月 入社 2001年2月 取締役 2002年7月 常務取締役 2004年2月 取締役副社長 2009年2月 取締役社長 2017年2月 取締役会長 2023年2月 取締役会長執行役員 2026年2月 取締役相談役（現）	(注) 2	314
(代表取締役) 取締役 社長執行役員	中 村 成 利	1968年2月14日生	1992年4月 入社 2017年2月 執行役員ロボット事業部長、 営業戦略本部副本部長 2026年2月 取締役社長執行役員（現）	(注) 2	47
取締役 常務執行役員 経営企画担当、人事担当、 アメリカ担当、欧州担当、 コンプライアンス本部長	古 澤 哲	1959年6月4日生	1982年4月 入社 2014年2月 取締役営業戦略本部副本部長 2017年2月 取締役コンプライアンス本部 副本部長 2019年2月 取締役経営企画部長 2023年2月 取締役常務執行役員（現）	(注) 2	98
取締役 常務執行役員 財務担当、総務担当、 調達担当、リスク管理総括	澤 崎 裕 一	1962年3月1日生	1986年4月 入社 2015年2月 財務部長 2021年2月 取締役財務担当（現） 2023年2月 取締役常務執行役員（現）	(注) 2	84
取締役 常務執行役員 技術開発本部長、AI開発担当、 情報システム担当	国 崎 晃	1968年1月8日生	1990年4月 入社 2016年2月 取締役ロボット事業部長 2023年2月 執行役員DX推進担当 2025年2月 取締役執行役員 2026年2月 取締役常務執行役員（現）	(注) 2	91
取締役 執行役員 東日本支社長、 ロボット営業グローバル統括	寶 島 章	1971年10月24日生	1996年4月 入社 2025年1月 執行役員東日本支社長（現） 2026年1月 執行役員ロボット営業グローバル 統括（現） 2026年2月 取締役執行役員（現）	(注) 2	14
取締役 執行役員 軸受事業部長	小 林 修 介	1975年11月14日生	1999年4月 入社 2024年11月 軸受事業部長（現） 2025年9月 執行役員軸受事業部長 2026年2月 取締役執行役員（現）	(注) 2	12
取締役	石 垣 聖 二	1964年9月22日生	1989年4月 三井物産㈱入社 2017年7月 三井物産㈱アジア・大洋州本部次 世代・機能推進商品本部長、アジ ア・大洋州三井物産SVP 2021年6月 りらいあコミュニケーションズ㈱ (現アルティウスリンク㈱) 取締 役人本部長・法務管掌、ダイバー シティ担当、CCO、CHRO 2023年9月 アルティウスリンク㈱専務取締役 執行役員CHRO、人事・法務統 括本部長 2026年2月 当社取締役（現）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	小林 昌行	1954年5月2日生	1977年4月 入社 2001年2月 財務部長 2011年2月 取締役 2015年2月 常務取締役 2020年2月 常勤監査役 2023年2月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	158
取締役 (監査等委員)	山崎 昌一	1956年11月21日生	1979年4月 ㈱北陸銀行入行 2011年6月 同行執行役員 2015年2月 当社常勤監査役 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	52
取締役 (監査等委員)	澤近 泰昭	1949年6月29日生	1972年4月 大同製鋼㈱(現大同特殊鋼㈱) 入社 2005年6月 大同特殊鋼㈱取締役 2009年6月 理研製鋼㈱代表取締役社長 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	後藤 恵実	1978年6月4日生	2002年9月 マエサワ税理士法人入所 2006年2月 税理士登録 2012年1月 鳥山会計事務所入所 2014年5月 税理士法人深代会計事務所(現深 代税理士法人)入所(現) 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	2
計					880

- (注) 1. 取締役石垣聖二・取締役山崎昌一・取締役澤近泰昭・取締役後藤恵実の各氏は、社外取締役であります。
2. 2026年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は14名(うち取締役兼務者6名)であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名(うち監査等委員である取締役3名)選任し、独立した立場での取締役会の監督機能を強化しております。2026年2月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は、岡部洋、山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実の各氏であります。また、当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は、石垣聖二、山崎昌一、澤近泰昭、後藤恵実の各氏となる予定であります。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえた「独立性判断基準」を定めております。社外取締役の選任にあたっては、当該基準を満たし、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を、独立社外取締役の候補者として選定しております。

岡部洋氏は、㈱クボタにおいて水関連事業に長く携わり、豊富な経験と高い見識を活かして当社の経営を適切に監督していただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、2020年1月まで、㈱クボタに在籍しておりました。当社は同社と取引がありますが、その取引高は当社売上高の1%未満であります。

石垣聖二氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識、海外関連事業やICT関連事業に関する知見を活かして当社の経営を適切に監督していただくため、社外取締役候補者としていたしました。同氏は、当社の株式を有しておらず、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、2021年5月まで、三井物産㈱に在籍しておりましたが、当社は同社と取引がありません。さらに、同氏は、2025年3月まで、アルティウスリンク㈱の専務取締役執行役員でありましたが、当社は同社と取引がありません。

山崎昌一氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営を適切に監督・監査していただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、2015年2月まで、当社の主要取引銀行である㈱北陸銀行の執行役員でありましたが、執行役員退任後相当の期間が経過し、また、当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

澤近泰昭氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を活かして当社の経営を適切に監督・監査していただ

くため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、2009年6月まで、大同特殊鋼㈱の取締役でありました。当社は同社と取引がありますが、その取引額は当社売上高の1%未満であります。さらに、同氏は、2018年6月まで、理研製鋼㈱の代表取締役社長でありました。同社は当社を主要な取引先としており、また、当社取締役である古澤哲氏が同社社外取締役に就任しておりますが、代表取締役社長退任後相当の期間が経過しているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

後藤恵実氏は、税理士として培われた専門知識、経験を活かし、当社の経営を適切に監督・監査していただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、深代税理士法人の税理士であります。同事務所は当社と取引がありません。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、常勤監査等委員による監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回程度開催される取締役会に出席し、経営の監督を行っているほか、適宜、取締役などとの意見交換などを通じて、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において、意見を表明しております。

社外監査等委員は監査等委員会において監査部より年間監査計画に基づく監査の実施状況および重点活動計画項目の進捗状況の報告を受け、意見を表明しております。

監査部は、週次または重要事項については随時に監査等委員と情報交換を実施し、監査結果や内部統制評価で検出した問題点等を監査等委員および関係取締役へ報告し、また、監査等委員および監査等委員会、ならびに監査部は会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換を定期に実施しております。その際、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を監査等委員会と行い、緊密な連携を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(1) 監査等委員会の組織・人員

監査等委員会は常勤監査等委員の取締役1名と非常勤監査等委員の社外取締役3名の計4名で構成されており、監査等委員会において能動的に意見表明し、監査の実効性を確保する体制としております。

常勤監査等委員の小林昌行、非常勤監査等委員の山崎昌一および非常勤監査等委員の後藤恵実等は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は月1回程度開催しており、当事業年度においては12回開催しました。各監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	小林昌行	全12回中12回 (100%)
監査等委員 (社外)	山崎昌一	全12回中12回 (100%)
監査等委員 (社外)	澤近泰昭	全12回中12回 (100%)
監査等委員 (社外)	後藤恵実	全12回中12回 (100%)

監査等委員会では次のような決議、報告等を行いました。

決議事項 9件：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書等

報告事項 21件：監査等委員会の月次活動状況報告および監査部からの内部統制評価報告等

(3) 監査等委員の主な活動

監査等委員は監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき活動しております。常勤監査等委員は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、当社および子会社への往査を通じた業務および財産の状況の調査・確認、会計監査

人および監査部の監査の状況・結果の確認を行っております。また、必要に応じて取締役および部門関係者から報告を受け意見交換を行っております。社外監査等委員は重要な会議への出席のほか、常勤監査等委員と十分に意思疎通をはかり連携した上で、会計監査人および監査部の監査の状況・結果の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、コンプライアンス本部下にある監査部（8名）が「内部監査規程」に基づき実施しております。

監査部は、監査計画に基づき、当社および国内外の連結子会社の内部監査の有効性の評価および各業務執行の監査を行っております。

監査部は監査結果について、代表取締役、取締役会、コンプライアンス委員会、または個別報告により、取締役への報告と意見交換を実施しております。また、監査等委員会にも定期的に報告し意見交換を行うなど連携を図っております。これらの報告に加え、会計監査人とも情報の共有を必要に応じて行い、内部監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1969年以降

(3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藝眞博、安田康宏

監査年数は、それぞれ4年、5年であります。

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他21名であります。

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理システム並びに、監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、毎年再任の適否を判断することとしております。

(6) 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立性および必要な専門性を有し、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査ができる体制が整備されており、さらに年間を通じた現場監査の立会い状況や期中監査の報告聴取等からも、会計監査の品質が維持されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	65	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	63	—	65	—

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(1)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	17	1	83
連結子会社	15	30	13	15
合計	15	47	15	99

前連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務支援業務及び移転価格税制等に係る業務であります。また、当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、構造改革に関する税務・会計コンサルティング業務、税務支援業務及び移転価格税制等に係る業務であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画・監査内容・監査日程等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認と審議を行い、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断したため、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容、及び決定方法について

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じとします。）の報酬は、内規に基づき、業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を担っていくことの対価として、各取締役の職位・担当を基礎とした固定の月額報酬と業績連動報酬である役員賞与、そして株式報酬から構成されています。このうち、社外取締役には、月額報酬のみを支給しております。

なお、取締役の個人別の報酬は、外部の客観的な報酬のデータを参考として、優秀な人材の確保、維持ができるよう相応の金額水準となる内規を整備しております。その内規に基づき、企業の業績や経営内容、事業環境および職位・等級などを総合的に考慮した所定の方式により報酬を算定し、取締役会は、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して当該内容を決定することを条件として、最終の決定を取締役会議長である取締役会長執行役員本間博夫に一任する旨の決議を行っております。これは、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには取締役会長執行役員が適していると判断したためであります。また、取締役会は決定された取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しております。

監査等委員である取締役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務の分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議をもって月額報酬の額を定めて支給しております。

(2) 業績連動報酬について

業績連動報酬は、各事業年度の業績（営業利益）、株主への配当、従業員賞与水準等を総合的に勘案して役員賞与として決定・支給しております。なお、当社は、主要な需要が自動車・産業機械向けであり、同業界の動向に業績が左右されやすい状況も勘案して、業績連動報酬の割合は報酬総額の概ね25%程度以内としております。

最近事業年度の賞与に係る指標の結果は、以下のとおりであります。

期首連結営業利益計画	8,600百万円	
実績	9,773百万円	(113.6%水準)

(3) 株式報酬について

2023年2月22日開催の第140期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、断りがない限り同じとします。）を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

本制度は、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるものであり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を含む。）でなくなった時であります。

なお、本制度の報酬等の額、内容は次のとおりであります。なお、本制度は対象期間満了の都度、取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、継続することがあります。

- a. 本制度の対象者 : 当社取締役
- b. 対象期間 : 2023年11月末日に終了する事業年度から2025年11月末日に終了する事業年度まで
- c. 当社が拠出する金銭の上限 : 合計金750百万円
- d. 当社株式の取得方法 : 自己株式の処分による方法または取引所市場から取得する方法
- e. 付与されるポイント総数の上限 : 1事業年度あたり60,000ポイント
- f. ポイント付与基準 : 役位等に応じたポイントを付与

(4) 役員報酬等に関する株主総会決議について

当社の役員の報酬等に関する決議は、2023年2月22日の第140期定時株主総会であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内）、監査等委員である取締役については限度額を年額200百万円以内としております。

（有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役4名）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	440	349	—	91	9
監査等委員（社外取締役を除く）	25	25	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	4

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
本間 博夫	取締役	提出会社	217	168	—	49

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

(1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引先との安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とし、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会において定期的に検証し、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については売却または縮減をはかることとしております。

(2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	30	471
非上場株式以外の株式	24	26,897

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	11	(本田技研工業) 取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	40
非上場株式以外の株式	9	3,673

(3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	4,663,000	4,663,000	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	14,609	11,897		
本田技研工業(株)	1,683,900	1,675,705	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	2,647	2,164		
岡谷鋼機(株)	252,800	252,800	製品の販売先および原材料等の仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,057	1,762		
日本トムソン(株)	2,008,000	2,008,000	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,483	939		
(株)日伝	499,200	499,200	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,279	1,488		
(株)SUBARU	302,000	302,000	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1,059	726		
住友不動産(株)	131,000	131,000	不動産取引における、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	988	607		
THK(株)	144,700	144,700	製品の販売先および原材料等の仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	578	522		
(株)富山第一銀行	332,666	332,666	安定的な金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	568	357		
大同特殊鋼(株)	323,000	323,000	製品の販売先および原材料等の仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	510	378		
NOK(株)	168,700	168,700	原材料等の仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	469	379		
(株)Na I T O	1,433,900	1,433,900	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	200	186		
(株)南陽(注)2	96,800	96,800	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	136	107		
SOMPOホールディングス(株)	14,175	14,175	安定的な保険取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	70	55		
ダイジェット工業(株)	70,000	70,000	原材料等の仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	63	48		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	11,940	23,940	安定的な保険取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	41	79		
ミクロン精密(株)	15,000	15,000	原材料等の仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	31	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱小森コーポレーション	19,000	19,000	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	30	21		
マツダ(株)	19,200	19,200	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	21	18		
日野自動車(株)	51,000	51,000	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	20	20		
㈱明電舎	2,000	2,000	製品の販売先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	11	7		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,603	1,603	安定的な金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	8	6		
日本高周波鋼業(株)	10,000	10,000	原材料等の仕入先として、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	4	3		
㈱富山銀行	2,000	2,000	安定的な金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	3	3		
フルサト・マルカホールディングス(株)	—	598,240	—	有
	—	1,371		
㈱ダイヘン	—	119,000	—	無
	—	836		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	191,200	—	有
	—	342		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	—	164,800	—	有
	—	294		
三井住友トラストグループ(株)	—	42,800	—	有
	—	160		
山陽特殊製鋼(株)	—	33,200	—	有
	—	60		
ナブテスコ(株)	—	5,000	—	無
	—	12		

(注) 1. 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年、保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しております。

2. 特定投資株式のうち、㈱南陽以下の13銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社が保有する特定投資株式の全ての銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、または監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,263	32,204
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※5 54,049	※1, ※5 53,561
電子記録債権	※5 8,700	※5 8,559
商品及び製品	32,065	34,624
仕掛品	12,347	12,302
原材料及び貯蔵品	22,749	21,365
未収還付法人税等	677	698
未収消費税等	484	1,042
その他	5,241	4,494
貸倒引当金	△139	△163
流動資産合計	170,438	168,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,189	31,749
機械装置及び運搬具（純額）	64,602	58,004
土地	10,218	10,603
リース資産（純額）	3,237	2,904
建設仮勘定	2,569	2,839
その他（純額）	2,746	2,772
有形固定資産合計	※4 115,563	※4 108,875
無形固定資産		
ソフトウェア	2,577	3,552
ソフトウェア仮勘定	1,565	359
その他	139	113
無形固定資産合計	4,282	4,025
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 27,102	※3 29,619
長期貸付金	59	53
退職給付に係る資産	11,260	13,922
繰延税金資産	2,211	2,235
その他	3,847	3,881
貸倒引当金	△7	△9
投資その他の資産合計	44,473	49,703
固定資産合計	164,319	162,604
資産合計	334,757	331,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 15,396	※5 15,478
電子記録債務	※5 23,305	※5 16,891
短期借入金	※6 8,824	※6 5,712
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	19,385	15,513
リース債務	936	1,165
未払費用	6,063	7,801
未払法人税等	1,770	1,218
その他	※2 8,165	※2 6,914
流動負債合計	93,848	80,696
固定負債		
長期借入金	52,853	51,987
リース債務	2,358	1,943
繰延税金負債	9,864	11,772
役員退職慰労引当金	32	32
株式給付引当金	567	649
退職給付に係る負債	8,662	8,066
その他	1,903	1,895
固定負債合計	76,243	76,347
負債合計	170,091	157,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,543	13,347
利益剰余金	111,352	114,300
自己株式	△8,343	△12,021
株主資本合計	130,628	131,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,499	15,444
為替換算調整勘定	14,508	21,375
退職給付に係る調整累計額	198	2,075
その他の包括利益累計額合計	28,205	38,895
非支配株主持分	5,831	3,652
純資産合計	164,665	174,250
負債純資産合計	334,757	331,295

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	※ ¹ 239,892	※ ¹ 235,903
売上原価	※ ² 189,632	※ ² 182,954
売上総利益	50,259	52,949
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,131	1,164
荷造運搬費	6,057	6,113
給料及び賞与	16,608	17,079
福利厚生費	4,562	4,525
退職給付費用	493	446
旅費交通費及び通信費	2,314	2,250
賃借料	2,178	2,231
その他	※ ² 10,277	※ ² 9,365
販売費及び一般管理費合計	43,623	43,176
営業利益	6,636	9,773
営業外収益		
受取利息	343	298
受取配当金	983	1,022
為替差益	—	83
団体定期保険配当金	379	404
補助金収入	62	131
その他	596	452
営業外収益合計	2,366	2,392
営業外費用		
支払利息	1,422	1,072
手形売却損	85	76
売上割引	488	484
為替差損	24	—
持分法による投資損失	82	59
休止固定資産減価償却費	1,417	1,048
団体定期保険料	416	392
その他	828	661
営業外費用合計	4,766	3,795
経常利益	4,236	8,370
特別利益		
固定資産売却益	※ ³ 1,213	※ ³ 24
投資有価証券売却益	3,664	3,128
特別利益合計	4,877	3,153
特別損失		
固定資産売却損	※ ⁴ 1	※ ⁴ 3
固定資産除却損	※ ⁵ 24	※ ⁵ 279
投資有価証券評価損	60	—
構造改革費用	※ ⁵ , ※ ⁶ 4,202	※ ⁵ , ※ ⁶ 3,118
その他	95	9
特別損失合計	4,384	3,411
税金等調整前当期純利益	4,729	8,112
法人税、住民税及び事業税	2,696	2,418
法人税等調整額	△715	505
法人税等合計	1,981	2,924
当期純利益	2,747	5,187
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△603	△63
親会社株主に帰属する当期純利益	3,351	5,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	2,747	5,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,049	2,004
為替換算調整勘定	75	7,041
退職給付に係る調整額	834	1,877
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△1
その他の包括利益合計	※1 △3,125	※1 10,921
包括利益	△377	16,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	237	15,940
非支配株主に係る包括利益	△615	167

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,074	11,408	110,593	△6,681	131,395
当期変動額					
剰余金の配当			△2,592		△2,592
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,351		3,351
自己株式の取得				△1,750	△1,750
自己株式の処分			△0	88	88
連結子会社株式の取得 による持分の増減		135			135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	135	759	△1,662	△767
当期末残高	16,074	11,543	111,352	△8,343	130,628

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,547	14,408	△636	31,319	6,804	169,520
当期変動額						
剰余金の配当						△2,592
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,351
自己株式の取得						△1,750
自己株式の処分						88
連結子会社株式の取得 による持分の増減						135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,048	100	834	△3,113	△972	△4,086
当期変動額合計	△4,048	100	834	△3,113	△972	△4,854
当期末残高	13,499	14,508	198	28,205	5,831	164,665

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,074	11,543	111,352	△8,343	130,628
当期変動額					
剰余金の配当			△2,302		△2,302
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,250		5,250
自己株式の取得				△3,686	△3,686
自己株式の処分			△0	8	8
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,803			1,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,803	2,948	△3,678	1,073
当期末残高	16,074	13,347	114,300	△12,021	131,701

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,499	14,508	198	28,205	5,831	164,665
当期変動額						
剰余金の配当						△2,302
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,250
自己株式の取得						△3,686
自己株式の処分						8
連結子会社株式の取得 による持分の増減						1,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,945	6,867	1,877	10,689	△2,178	8,511
当期変動額合計	1,945	6,867	1,877	10,689	△2,178	9,584
当期末残高	15,444	21,375	2,075	38,895	3,652	174,250

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,729	8,112
減価償却費	20,013	18,707
構造改革費用	4,202	3,118
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△114	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△452	△62
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△124	△176
受取利息及び受取配当金	△1,327	△1,321
支払利息	1,422	1,072
持分法による投資損益 (△は益)	82	59
有形固定資産売却益	△1,213	△24
有形固定資産売却損	1	3
有形固定資産除却損	24	279
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,664	△3,128
投資有価証券評価損益 (△は益)	60	-
売上債権の増減額 (△は増加)	4,707	3,182
棚卸資産の増減額 (△は増加)	13,058	1,312
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,521	△7,725
その他	△2,505	△2,657
小計	32,379	20,768
利息及び配当金の受取額	1,323	1,384
利息の支払額	△1,499	△1,222
法人税等の支払額	△2,579	△3,369
法人税等の還付額	1,834	377
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,458	17,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,517	△8,213
有形固定資産の売却による収入	1,354	573
無形固定資産の取得による支出	△1,301	△851
投資有価証券の取得による支出	△54	△55
投資有価証券の売却による収入	4,788	3,788
貸付けによる支出	△14	△11
貸付金の回収による収入	18	17
その他	△906	△533
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,631	△5,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,274	△3,566
長期借入れによる収入	18,055	17,000
長期借入金の返済による支出	△22,569	△21,895
リース債務の返済による支出	△1,094	△930
配当金の支払額	△2,592	△2,302
非支配株主への配当金の支払額	△34	△39
自己株式の売却による収入	88	8
自己株式の取得による支出	△1,750	△3,686
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△187	△504
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,359	△15,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	△532	863
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,066	△2,400
現金及び現金同等物の期首残高	32,824	31,758
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,758	※1 29,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は50社であり、非連結子会社は1社であります。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

NACHI SINGAPORE PTE. LTD.については、連結子会社であるNACHI INDUSTRIES PTE. LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社1社につきましては、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社は那智常盤(広州)貿易有限公司であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社1社および関連会社2社のうち、関連会社2社に対する投資について持分法を適用しており、主要な会社は、次のとおりであります。

大成NACHI油圧工業㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社については、11月30日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法であります。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社については、建物および機械装置は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法を採用しております。在外子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

一部国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に充てるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、機械工具事業、部品事業、その他の事業に関わる製品の製造・販売を行っております。部品事業の取引は、主に一時点で充足される履行義務のため、原則として製品の引渡時又は検収時に収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。機械工具事業、その他の事業の取引には、一時点で充足される履行義務のほか、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれており、合理的に進捗度を測定し収益を認識しております。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。機械工具事業、部品事業において、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から通常1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

役員向け株式交付信託

役員向け株式交付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	3,371	905
有形固定資産	115,563	108,875
無形固定資産	4,282	4,025

(注) 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。当社グループは、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、あるいは事業環境の大きな変化がある場合等に減損の兆候があると判断しております。当社は、減損の兆候があると判断された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、構造改革を推進するためグローバルでの生産移管・集約、国内外の生産拠点の再編に伴い、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として零として評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

また、収益性の低下による営業損益の悪化又は事業環境の大きな変化により減損の兆候があると判断した事業について、当該事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

当社は、翌連結会計年度以降の見込みおよび割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された利益計画に基づいて予測しています。当該予測は、経営環境等の企業の外部要因に関する情報を踏まえ、需要動向と将来の売上予測の仮定を含みます。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,211	2,235

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)および「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)の定めによる会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど、将来の課税所得の十分性を考慮して判断しております。

将来の課税所得の発生時期および金額の見積りは、過去の実績ならびに経営環境等の企業の外部要因に関する情報を反映した翌連結会計年度を含む取締役会によって承認された利益計画を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2023年2月22日開催の第140期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるものであります。また、本制度においては、2023年11月末日で終了する事業年度から2025年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を含む。）でなくなった時です。なお、本制度は、対象期間満了の都度、取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、継続することがあります。

(2) 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末790百万円、232千株、当連結会計年度末782百万円、229千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	6,807百万円	8,127百万円
売掛金	46,460	43,763
契約資産	781	1,670

※2. その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
契約負債	990百万円	660百万円

※3. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	239百万円	177百万円

※4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	287,844百万円	292,623百万円

※5. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	316百万円	235百万円
電子記録債権	298	372
支払手形	32	12
電子記録債務	2,171	1,165

※6. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
研究開発費の総額	5,227百万円	5,439百万円

※3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	6百万円	15百万円
土地	1,170	—
建物及び構築物	35	—
その他	1	9
計	1,213	24

※4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	—百万円
その他	—	3
計	1	3

※5. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	65	471
その他	1	84
計	67	559

(注) 前連結会計年度において、構造改革に係る固定資産除却損42百万円は、構造改革費用として表示しております。当連結会計年度において、構造改革に係る固定資産除却損280百万円は、構造改革費用として表示しております。

※6. 構造改革費用

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

当社グループは、利益の改善に向けて事業全般の構造改革を推進するため、グローバルでの生産移管・集約、国内外の生産拠点の再編に伴い発生した費用を、構造改革費用として特別損失に計上しております。その主な内訳は、固定資産の減損損失3,371百万円、希望退職者の募集に伴う特別退職金等532百万円、棚卸資産の評価損215百万円、その他83百万円であります。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

当社グループは、利益の改善に向けて事業全般の構造改革を推進するため、グローバルでの生産移管・集約、国内外の生産拠点の再編に伴い発生した費用を、構造改革費用として特別損失に計上しております。その主な内訳は、固定資産の減損損失905百万円、特別退職金等707百万円、棚卸資産の廃却損427百万円、棚卸資産の評価損342百万円、固定資産の除却損280百万円、その他456百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

場所	用途	種類
日本	処分予定資産、遊休資産	機械装置
米州	処分予定資産、遊休資産	機械装置他
欧州	処分予定資産、遊休資産	機械装置
アジア	処分予定資産、遊休資産	機械装置

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

国内外の工場再編等に伴い、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,371百万円を特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置及び運搬具3,370百万円、その他1百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、零として評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

場所	用途	種類
日本	処分予定資産	機械装置
米州	処分予定資産、遊休資産	機械装置他
アジア	処分予定資産、遊休資産	機械装置他

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

国内外の工場再編等に伴い、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額905百万円を特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置及び運搬具770百万円、リース資産129百万円、その他4百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として零として評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,253百万円	6,291百万円
組替調整額	△3,569	△3,115
法人税等及び税効果調整前	△5,823	3,175
法人税等及び税効果額	1,773	△1,171
その他有価証券評価差額金	△4,049	2,004
為替換算調整勘定：		
当期発生額	75	7,041
為替換算調整勘定	75	7,041
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,255	2,896
組替調整額	△69	△146
法人税等及び税効果調整前	1,186	2,750
法人税等及び税効果額	△351	△873
退職給付に係る調整額	834	1,877
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△1
その他の包括利益合計	△3,125	10,921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年12月1日 至2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,919,343	—	—	24,919,343
合計	24,919,343	—	—	24,919,343
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,610,918	543,621	26,061	2,128,478
合計	1,610,918	543,621	26,061	2,128,478

(注) 1. 当連結会計年度末における自己株式数について、役員向け株式交付信託が保有する当社株式232,000株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加543,621株は、単元未満株式の買取り1,421株、取締役会決議による取得542,200株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少26,061株は、単元未満株式の買増請求161株、役員向け株式交付信託の役員への交付等25,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	2,592	110円00銭	2023年11月30日	2024年2月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	2,302	利益剰余金	100円00銭	2024年11月30日	2025年2月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,919,343	—	—	24,919,343
合計	24,919,343	—	—	24,919,343
自己株式				
普通株式（注）1、2	2,128,478	1,014,905	2,395	3,140,988
合計	2,128,478	1,014,905	2,395	3,140,988

（注）1. 当連結会計年度末における自己株式数について、役員向け株式交付信託が保有する当社株式229,700株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,014,905株は、単元未満株式の買取り705株、取締役会決議による取得1,014,200株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少2,395株は、単元未満株式の買増請求95株、役員向け株式交付信託の役員への交付等2,300株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	2,302	100円00銭	2024年11月30日	2025年2月27日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年2月25日 定時株主総会	普通株式	2,200	利益剰余金	100円00銭	2025年11月30日	2026年2月26日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	34,263百万円	32,204百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,504	△2,846
現金及び現金同等物	31,758	29,357

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として生産設備(機械装置)、在外子会社の不動産等(建物、土地)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	108	134
1年超	136	254
合計	244	389

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な運転資金および設備資金を主として銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、財務担当部署が為替予約取引の実行および管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に、同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って財務担当部署が総括して管理し、これに係る所轄およびグループ会社を加えて状況に応じた方針を決定し、運営しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。主に営業取引上の為替変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を営業取引高の範囲内で行っております。また、グループ内の資金取引から派生する金利、為替リスクを軽減するため、通貨スワップ取引を行っております。

当社グループは、各部署および主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（その 他有価証券）(*2)	26,342	26,342	—
資産計	26,342	26,342	—
(1) 長期借入金(*3)	72,239	71,437	△801
(2) リース債務(*3)	3,295	3,263	△32
負債計	75,534	74,700	△833
デリバティブ取引(*4)	(465)	(465)	—

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（その 他有価証券）(*2)	28,966	28,966	—
資産計	28,966	28,966	—
(1) 長期借入金(*3)	67,501	66,002	△1,498
(2) リース債務(*3)	3,109	3,118	9
負債計	70,610	69,121	△1,488
デリバティブ取引(*4)	(585)	(585)	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、
コマーシャル・ペーパーについては、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額
に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券（その他有価証券）」には含まれておりません。当該金
融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	759	652

(*3) 長期借入金およびリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項
目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年11月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,044	—	—	—
受取手形	6,807	—	—	—
電子記録債権	8,700	—	—	—
売掛金	46,460	—	—	—
合計	95,012	—	—	—

当連結会計年度（2025年11月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,673	—	—	—
受取手形	8,127	—	—	—
電子記録債権	8,559	—	—	—
売掛金	43,763	—	—	—
合計	92,123	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,824	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	19,385	14,806	10,249	15,732	12,065	—
リース債務	936	814	707	432	156	247
合計	39,147	15,620	10,956	16,165	12,222	247

当連結会計年度 (2025年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,712	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	15,513	11,226	17,048	13,512	10,200	—
リース債務	1,165	815	541	258	100	228
合計	32,391	12,041	17,589	13,770	10,300	228

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年11月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	26,330	12	—	26,342
資産計	26,330	12	—	26,342
デリバティブ取引				
通貨関連	—	465	—	465
負債計	—	465	—	465

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,954	12	—	28,966
資産計	28,954	12	—	28,966
デリバティブ取引				
通貨関連	—	585	—	585
負債計	—	585	—	585

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	71,437	—	71,437
リース債務	—	3,263	—	3,263
負債計	—	74,700	—	74,700

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	66,002	—	66,002
リース債務	—	3,118	—	3,118
負債計	—	69,121	—	69,121

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している上場株式以外の株式は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップおよび為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,927	5,291	19,635
	小計	24,927	5,291	19,635
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,415	1,490	△75
	小計	1,415	1,490	△75
合計		26,342	6,781	19,560

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,957	6,219	22,737
	小計	28,957	6,219	22,737
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9	11	△1
	小計	9	11	△1
合計		28,966	6,231	22,735

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年11月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,822	3,664	0
合計	4,822	3,664	0

当連結会計年度 (2025年11月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,791	3,128	—
合計	3,791	3,128	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券 (上場株式) について60百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,176	—	△40	△40
	ユーロ	762	—	10	10
	人民元	1,172	—	10	10
	インドルピー	5	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	22	—	△0	△0
	タイバーツ	57	—	△0	△0
	シンガポールドル	2,899	—	△110	△110
	チェココルナ	455	—	△4	△4
	通貨スワップ取引				
	円受取・人民元支払	1,465	1,465	△330	△330
合計		9,017	1,465	△465	△465

当連結会計年度 (2025年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	1,912	—	△129	△129	
	ユーロ	691	—	△32	△32	
	人民元	1,286	—	△81	△81	
	インドルピー	50	—	△1	△1	
	買建					
	タイバーツ	62	—	△0	△0	
	チェココルナ	1,058	—	3	3	
		通貨スワップ取引				
		円受取・人民元支払	1,108	1,108	△343	△343
合計		6,171	1,108	△585	△585	

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年11月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しており、一部米国連結子会社は、従業員を対象とする確定給付型年金制度を採用し、年金費用および資産・負債の認識および測定は、米国会計基準を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	27,904百万円	26,518百万円
勤務費用	1,502	1,226
利息費用	241	228
数理計算上の差異の発生額	△60	△1,960
退職給付の支払額	△2,977	△1,539
過去勤務費用の発生額	—	551
その他	△90	70
退職給付債務の期末残高	26,518	25,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
年金資産の期首残高	28,508百万円	29,116百万円
期待運用収益	619	629
数理計算上の差異の発生額	1,224	1,512
事業主からの拠出額	566	531
退職給付の支払額	△1,947	△1,059
その他	145	221
年金資産の期末残高	29,116	30,951

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	19,458百万円	18,529百万円
年金資産	△29,116	△30,951
	△9,657	△12,421
非積立型制度の退職給付債務	7,059	6,565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,597	△5,856
退職給付に係る負債	8,662	8,066
退職給付に係る資産	△11,260	△13,922
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,597	△5,856

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	1,502百万円	1,226百万円
利息費用	241	228
期待運用収益	△619	△629
数理計算上の差異の費用処理額	△48	△130
過去勤務費用の費用処理額	—	22
確定給付制度に係る退職給付費用	1,076	717

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金等532百万円を特別損失の構造改革費用に含めて計上しており、当連結会計年度において割増退職金等707百万円を特別損失の構造改革費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
過去勤務費用	—百万円	△528百万円
数理計算上の差異	1,186	3,279
合計	1,186	2,750

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識過去勤務費用	—百万円	△528百万円
未認識数理計算上の差異	430	3,709
合計	430	3,181

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
株式	30.3%	31.8%
債券	48.6	47.0
その他	21.1	21.2
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
割引率	主として 0.4%	主として 1.6%
長期期待運用収益率	主として 0.2%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度289百万円、当連結会計年度289百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産の評価減および 連結会社間未実現利益消去	4,165百万円	4,388百万円
退職給付に係る負債	3,054	2,908
税務上の繰越欠損金(注)	2,087	2,174
減価償却費超過額	747	840
減損損失	921	925
その他	2,274	2,655
繰延税金資産小計	13,250	13,894
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,854	△2,041
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,631	△2,748
評価性引当額小計	△4,485	△4,790
繰延税金資産合計	8,765	9,103
繰延税金負債		
減価償却費－在外子会社	△887	△695
その他有価証券評価差額金	△5,958	△7,129
退職給付に係る資産	△3,855	△4,731
その他	△5,717	△6,084
繰延税金負債合計	△16,419	△18,640
繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額	△7,653	△9,537

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	16	134	239	217	398	1,081	2,087
評価性引当額	△16	△129	△239	△217	△257	△994	△1,854
繰延税金資産	0	5	—	—	140	86	232

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	102	210	233	321	362	944	2,174
評価性引当額	△102	△204	△233	△267	△354	△879	△2,041
繰延税金資産	—	6	—	54	7	64	133

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
海外子会社配当源泉税	0.0	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.0
税額控除	△5.5	△5.9
在外子会社の税率差異	0.2	△2.5
評価性引当額の増減	21.8	3.3
未実現利益の税効果未認識額	△9.8	△0.4
在外子会社留保金税効果	△1.2	3.5
その他	△0.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	36.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「海外子会社配当源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた△0.6%は、「海外子会社配当源泉税」0.0%及び「その他」△0.6%として組み替えております。

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度においてグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなったため、当連結会計年度末よりグループ通算制度の適用を前提として「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、繰延税金負債の純額が238百万円増加し、非支配株主持分が0百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が43百万円、その他有価証券評価差額金が204百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が9百万円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、事業別に区分されておりますが、それらを地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機械工具	部品	その他	
日本	31,399	74,933	11,116	117,449
米州	12,807	21,827	1,385	36,019
欧州	2,534	8,297	277	11,109
アジア	30,758	41,340	3,215	75,314
顧客との契約から生じる収益	77,500	146,398	15,993	239,892
外部顧客への売上高	77,500	146,398	15,993	239,892

(注) 外部顧客への売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機械工具	部品	その他	
日本	31,604	73,538	10,823	115,965
米州	12,169	21,643	1,099	34,912
欧州	2,587	8,276	237	11,102
アジア	27,045	43,796	3,080	73,923
顧客との契約から生じる収益	73,407	147,255	15,240	235,903
外部顧客への売上高	73,407	147,255	15,240	235,903

(注) 外部顧客への売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	66,435	61,697
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	61,967	60,450
契約資産（期首残高）	708	781
契約資産（期末残高）	781	1,670
契約負債（期首残高）	922	990
契約負債（期末残高）	990	660

契約資産は、主に一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度に基づき収益を認識したが、まだ請求していない対価であります。顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に製品代金にかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは922百万円であり、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは990百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格は2,746百万円であります。当該金額は、履行義務の充足に応じて前連結会計年度末から2年以内に収益として認識する見込みです。

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格は1,446百万円であります。当該金額は、履行義務の充足に応じて当連結会計年度末から2年以内に収益として認識する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に市場、製品およびサービスの性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、当社の財政状態および経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約しております。

これにより、当社は、「機械工具事業」、「部品事業」、「その他の事業」の3区分を報告セグメントとしております。「機械工具事業」は工具、工作機械、ロボットを製造・販売しております。「部品事業」はベアリングおよび油圧機器を製造・販売しております。「その他の事業」は特殊鋼の製造・販売、運送・情報処理関連のサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,500	146,398	15,993	239,892	—	239,892
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,004	141	3,890	5,037	△5,037	—
計	78,504	146,540	19,884	244,929	△5,037	239,892
セグメント利益	3,879	1,664	1,070	6,614	22	6,636
セグメント資産	95,999	192,154	23,622	311,776	22,981	334,757
その他の項目						
減価償却費	4,583	14,278	1,215	20,077	△63	20,013
減損損失	—	3,371	—	3,371	—	3,371
持分法適用会社への投資額	1	216	—	218	—	218
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,442	5,539	1,800	11,783	△16	11,767

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去および全社資産であります。なお、全社資産の金額は、25,435百万円であり、主として提出会社の長期投資資金（投資有価証券）であります。

(3)減価償却費の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

(4)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,407	147,255	15,240	235,903	—	235,903
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,114	186	4,219	5,520	△5,520	—
計	74,522	147,442	19,459	241,424	△5,520	235,903
セグメント利益	4,279	4,998	480	9,759	13	9,773
セグメント資産	94,318	192,030	22,091	308,440	22,854	331,295
その他の項目						
減価償却費	4,145	13,436	1,176	18,757	△49	18,707
減損損失	134	770	—	905	—	905
持分法適用会社への投資額	3	153	—	156	—	156
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,935	6,364	654	9,953	△42	9,911

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去および全社資産であります。なお、全社資産の金額は、25,421百万円であり、主として提出会社の長期投資資金（投資有価証券）であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、主として未実現利益の消去であります。
 - (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
117,449	36,019	11,109	75,314	239,892

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州…ドイツ、イギリス、チェコ
- (3) アジア…中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、インドネシア、インド

3. 米州のうち、米国は29,071百万円であります。

4. アジアのうち、中国は37,152百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
71,768	9,442	1,505	32,846	115,563

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州…ドイツ、チェコ
- (3) アジア…中国、台湾、シンガポール、タイ、インド

3. アジアのうち、中国は14,799百万円、タイは15,459百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
岡谷鋼機株式会社	28,792	機械工具および部品

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
115,965	34,912	11,102	73,923	235,903

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州…ドイツ、イギリス、チェコ

(3) アジア…中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、インドネシア、インド

3. 米州のうち、米国は25,205百万円であります。

4. アジアのうち、中国は35,713百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
69,104	8,978	1,588	29,204	108,875

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州…米国、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州…ドイツ、チェコ

(3) アジア…中国、台湾、シンガポール、タイ、インド

3. アジアのうち、タイは15,971百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
岡谷鋼機株式会社	30,372	機械工具および部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

(単位：百万円)

	機械工具	部品	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	3,371	—	—	3,371

(注) 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

(単位：百万円)

	機械工具	部品	その他	全社・消去	合計
減損損失	134	770	—	—	905

(注) 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
1株当たり純資産額	6,969円20銭	1株当たり純資産額	7,833円35銭
1株当たり当期純利益	144円10銭	1株当たり当期純利益	233円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	164,665	174,250
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,831	3,652
(うち非支配株主持分 (百万円))	(5,831)	(3,652)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	158,834	170,597
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	22,790	21,778

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,351	5,250
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,351	5,250
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,259	22,488

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末が232千株、当連結会計年度末が229千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度が240千株、当連結会計年度が230千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,824	5,712	3.6	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,385	15,513	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	936	1,165	4.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	52,853	51,987	0.8	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,358	1,943	3.7	2026年～2039年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	94,359	86,323	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,226	17,048	13,512	10,200
リース債務	815	541	258	100

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	115,887	235,903
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,866	8,112
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,875	5,250
1株当たり中間(当期)純利益(円)	82.82	233.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,699	15,298
受取手形	※1,※3 6,064	※1,※3 4,562
売掛金	※1 26,310	※1 28,707
電子記録債権	※1,※3 9,221	※1,※3 8,602
契約資産	559	1,642
商品及び製品	9,913	11,162
仕掛品	8,184	8,106
原材料及び貯蔵品	13,007	13,195
前払費用	441	547
未収入金	※1 1,062	※1 1,005
未収消費税等	156	552
その他	※1 2,385	※1 2,272
貸倒引当金	△313	△212
流動資産合計	93,694	95,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,413	16,636
構築物	1,094	1,050
機械及び装置	37,539	35,517
車両運搬具	19	10
工具、器具及び備品	1,200	1,143
土地	6,989	6,989
リース資産	442	474
建設仮勘定	1,081	1,669
有形固定資産合計	65,781	63,491
無形固定資産		
ソフトウェア	2,470	3,346
ソフトウェア仮勘定	1,519	359
その他	30	33
無形固定資産合計	4,020	3,739
投資その他の資産		
投資有価証券	25,396	27,369
関係会社株式及び出資金	38,395	38,875
長期貸付金	※1 1,348	※1 981
長期前払費用	11	17
前払年金費用	8,330	8,603
その他	2,460	2,365
貸倒引当金	—	△1
投資その他の資産合計	75,942	78,213
固定資産合計	145,745	145,444
資産合計	239,440	240,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※3 18	—
買掛金	※1 10,943	※1 12,602
電子記録債務	※3 22,104	※3 15,648
短期借入金	※4 17,191	※4 14,571
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
リース債務	173	198
未払金	※1 3,519	※1 2,789
未払費用	※1 2,849	※1 4,075
未払法人税等	1,048	393
契約負債	※1 38	※1 253
預り金	※1 14,088	※1 15,148
その他	525	839
流動負債合計	82,501	76,520
固定負債		
長期借入金	48,921	50,950
リース債務	356	365
繰延税金負債	4,901	5,815
株式給付引当金	567	649
退職給付引当金	6,616	6,580
その他	1,890	1,792
固定負債合計	63,253	66,152
負債合計	145,754	142,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金		
資本準備金	11,420	11,420
資本剰余金合計	11,420	11,420
利益剰余金		
利益準備金	353	353
その他利益剰余金		
別途積立金	2,200	2,200
繰越利益剰余金	58,676	65,285
利益剰余金合計	61,229	67,838
自己株式	△8,343	△12,021
株主資本合計	80,382	83,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,303	14,902
評価・換算差額等合計	13,303	14,902
純資産合計	93,685	98,214
負債純資産合計	239,440	240,887

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	※1 159,298	※1 162,838
売上原価	※1 135,178	※1 138,686
売上総利益	24,119	24,152
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,738	※1, ※2 21,718
営業利益	2,380	2,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 5,574	※1 6,574
その他	※1 412	※1 553
営業外収益合計	5,986	7,127
営業外費用		
支払利息	※1 412	※1 553
その他	※1 1,982	※1 1,605
営業外費用合計	2,395	2,158
経常利益	5,972	7,403
特別利益		
固定資産売却益	※1 564	※1 25
投資有価証券売却益	3,649	3,091
特別利益合計	4,214	3,117
特別損失		
固定資産除売却損	※1 21	※1 248
投資有価証券評価損	60	—
構造改革費用	※3 1,297	※3 383
特別損失合計	1,380	631
税引前当期純利益	8,806	9,889
法人税、住民税及び事業税	1,195	1,045
法人税等調整額	15	△66
法人税等合計	1,211	978
当期純利益	7,595	8,910

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	53,673	56,226
当期変動額							
剰余金の配当						△2,592	△2,592
当期純利益						7,595	7,595
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,003	5,003
当期末残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	58,676	61,229

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,681	77,040	17,271	17,271	94,312
当期変動額					
剰余金の配当		△2,592			△2,592
当期純利益		7,595			7,595
自己株式の取得	△1,750	△1,750			△1,750
自己株式の処分	88	88			88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,968	△3,968	△3,968
当期変動額合計	△1,662	3,341	△3,968	△3,968	△627
当期末残高	△8,343	80,382	13,303	13,303	93,685

当事業年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	58,676	61,229
当期変動額							
剰余金の配当						△2,302	△2,302
当期純利益						8,910	8,910
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,608	6,608
当期末残高	16,074	11,420	11,420	353	2,200	65,285	67,838

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,343	80,382	13,303	13,303	93,685
当期変動額					
剰余金の配当		△2,302			△2,302
当期純利益		8,910			8,910
自己株式の取得	△3,686	△3,686			△3,686
自己株式の処分	8	8			8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,599	1,599	1,599
当期変動額合計	△3,678	2,930	1,599	1,599	4,529
当期末残高	△12,021	83,312	14,902	14,902	98,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、機械及び装置は定額法、その他の有形固定資産は主として定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、機械工具事業、部品事業、その他の事業に関わる製品の製造・販売を行っております。部品事業の取引は、主に一時点で充足される履行義務のため、原則として製品の引渡時又は検収時に収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。機械工具事業、その他の事業の取引には、一時点で充足される履行義務のほか、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれており、合理的に進捗度を測定し収益を認識しております。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から通常1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

6. その他

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	765	266
有形固定資産	65,781	63,491
無形固定資産	4,020	3,739

(注) 減損損失は、特別損失の構造改革費用に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,463	3,688

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	18,000百万円	19,001百万円
長期金銭債権	1,289	929
短期金銭債務	15,797	17,819

2. 偶発債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に係る債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
	14,070百万円	7,038百万円

※3. 期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。
なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
受取手形	236百万円	135百万円
電子記録債権	244	304
支払手形	18	—
電子記録債務	2,171	1,092

※4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	53,301百万円	56,168百万円
仕入高	29,229	30,192
営業取引以外の取引高	4,911	5,971

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
荷造運搬費	4,008百万円	4,269百万円
従業員給料	5,625	5,510
退職給付費用	242	197
減価償却費	494	452
研究開発費	2,161	2,072
おおよその割合		
販売費	66.2%	66.9%
一般管理費	33.8%	33.1%

※3. 構造改革費用

前事業年度(自2023年12月1日 至2024年11月30日)

構造改革費用の主な内訳は、固定資産の減損損失765百万円、希望退職者の募集に伴う特別退職金等532百万円であります。

当事業年度(自2024年12月1日 至2025年11月30日)

構造改革費用の主な内訳は、固定資産の減損損失266百万円、コンサルティング費用74百万円、その他42百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式34,913百万円、関連会社株式47百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式35,393百万円、関連会社株式47百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,409百万円	1,369百万円
退職給付引当金	2,015	2,061
関係会社株式・出資金評価損	512	496
減価償却費超過額	493	621
その他	1,402	1,385
繰延税金資産小計	5,833	5,933
評価性引当額	△2,370	△2,245
繰延税金資産合計	3,463	3,688
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,827	△6,808
前払年金費用	△2,537	△2,695
繰延税金負債合計	△8,364	△9,503
繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額	△4,901	△5,815

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の原因別内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
海外子会社配当源泉税	0.0	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.9	△17.0
税額控除	△3.0	△4.5
評価性引当額の増減	1.9	△1.3
その他	△0.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	9.9

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「海外子会社配当源泉税」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた△0.6%は、「海外子会社配当源泉税」0.0%及び「その他」△0.6%として組み替えております。

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度においてグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなったため、当事業年度末よりグループ通算制度の適用を前提として「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、繰延税金負債の純額が191百万円増加し、その他有価証券評価差額金が195百万円減少、法人税等調整額(貸方)が3百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,413	294	0	1,070	16,636	34,331
	構築物	1,094	68	1	110	1,050	4,801
	機械及び装置	37,539	6,387	625 (266)	7,783	35,517	132,613
	車両運搬具	19	—	—	9	10	238
	工具、器具及び備品	1,200	784	0	842	1,143	14,506
	土地	6,989	—	—	—	6,989	—
	リース資産	442	202	—	170	474	472
	建設仮勘定	1,081	8,123	7,535	—	1,669	—
	計	65,781	15,861	8,163 (266)	9,988	63,491	186,964
無形固定資産	ソフトウェア	2,470	1,941	0	1,066	3,346	—
	ソフトウェア仮勘定	1,519	781	1,941	—	359	—
	その他	30	3	—	0	33	—
	計	4,020	2,726	1,941	1,066	3,739	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

研削盤	2,555百万円	超仕上盤	988百万円
測定検査装置	1,161百万円	金属加工機械	700百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

ベアリング製造関係	5,318百万円	管理環境設備	525百万円
工具製造関係	992百万円	特殊鋼製造設備	426百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	313	—	99	213
株式給付引当金	567	91	9	649

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および富山市において発行される北日本新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.nachi-fujikoshi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第142期）（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

2025年2月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年2月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

第143期中（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）

2025年7月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2025年2月1日 至2025年2月28日）

2025年3月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自2025年7月1日 至2025年7月31日）

2025年8月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自2025年11月1日 至2025年11月30日）

2025年12月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月24日

株式会社不二越

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の2024年12月1日から2025年1月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の2025年1月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2025年11月30日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を合計112,900百万円計上しており、総資産の34%を占めている。</p> <p>会社は、複数の事業を営んでおり、固定資産の評価に当たり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合や、事業環境の大きな変化がある場合等に減損の兆候を把握している。減損の兆候があると判断された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>収益性の低下による営業損益の悪化又は事業環境の大きな変化により減損の兆候があると判断した事業について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>当該資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された利益計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、利益計画における将来の売上予測と、利益計画後の需要動向予測である。</p> <p>固定資産の減損の認識の要否に関する判断は、経営者による将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、その基礎となる主要な仮定は不確実性や経営者による判断を必要とし、経営環境等の企業の外部要因の大幅な変化に影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産グループの減損損失の認識の判定における割引前キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、資産グループの主要な資産の加重平均経済的残存耐用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された利益計画との整合性を検討した。 ・過年度における利益計画と実績とを比較することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの確度を評価した。 ・取締役会によって承認された利益計画における主要な仮定である将来の売上予測と需要動向について、経営者と議論するとともに、主要な製品または得意先ごとの受注見込額や直近の実績との比較を行うことにより、当該利益計画における見積りの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不二越の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社不二越が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社不二越

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の2024年12月1日から2025年11月30日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二越の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2025年11月30日現在、貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を合計67,231百万円計上しており、総資産の28%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 黒澤 勉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員黒澤勉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社46社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

当社は、総合機械メーカーとして、自動車、産業機械分野などに向け、多様な製品とソリューションを国内・世界各地で製造・販売の拠点を展開して提供しています。そのため、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高を用いて重要な事業拠点を選定することが適切であると判断し、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、税効果会計、固定資産の減損会計等の重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 黒澤 勉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員黒澤勉は、当社の第143期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。